

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第162期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	（050）3684 4117
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	（050）3684 4011
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	634,740	600,312	577,583	680,962	735,620
経常利益 (百万円)	14,309	14,211	16,514	21,648	19,110
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,896	11,415	13,792	22,351	19,478
包括利益 (百万円)	25,145	13,207	32,140	13,202	15,129
純資産額 (百万円)	164,697	147,726	175,803	176,914	181,507
総資産額 (百万円)	366,514	322,848	353,228	389,059	380,443
1株当たり純資産額 (円)	2,693.92	2,424.13	2,887.29	3,062.46	3,214.42
1株当たり当期純利益 (円)	211.36	188.82	229.13	374.23	343.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	45.2	49.2	45.0	47.2
自己資本利益率 (%)	8.5	7.4	8.6	12.8	11.0
株価収益率 (倍)	7.1	6.2	7.2	5.5	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,510	10,690	17,613	11,448	9,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	743	525	423	5,446	8,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,546	7,273	17,582	5,999	17,568
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,011	25,480	25,983	28,251	29,790
従業員数 (名)	4,184	4,282	4,203	4,207	4,316

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	305,359	297,435	286,195	311,289	324,645
経常利益 (百万円)	9,395	7,460	7,549	9,386	9,991
当期純利益 (百万円)	10,699	7,305	6,708	12,866	12,912
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	63,499,227	63,499,227	63,499,227	60,799,227	57,114,127
純資産額 (百万円)	119,565	101,496	114,453	100,161	93,822
総資産額 (百万円)	239,665	204,082	216,269	209,179	202,083
1株当たり純資産額 (円)	1,970.14	1,680.72	1,895.27	1,747.73	1,667.00
1株当たり配当額 (円)	48.00	53.00	63.00	110.00	115.00
(1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(30.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	174.79	120.47	111.08	214.74	226.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	49.7	52.9	47.9	46.4
自己資本利益率 (%)	9.8	6.6	6.2	12.0	13.3
株価収益率 (倍)	8.6	9.8	14.9	9.6	11.9
配当性向 (%)	27.5	44.0	56.7	51.2	50.7
従業員数 (名)	511	534	536	552	589
株主総利回り (%)	96.1	79.3	112.7	144.6	190.3
(比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,810	1,692	1,794	2,525	2,829
最低株価 (円)	1,279	963	1,026	1,522	1,994

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

2【沿革】

当社の設立は1918年6月10日であり、創業は古く1890年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。1894年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、1895年東京に支店を開設しました。1897年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの他に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。1918年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

1938年6月	名古屋支店開設。
1939年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
1943年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
1944年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1970年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
1973年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1974年3月	建材本部発足。
1975年10月	化学品本部内に食品部を新設。
1976年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1978年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
1978年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1983年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
1984年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により1984年2月設立、現社名住友ファーマ(株)以下同じ)に営業譲渡。
1987年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1987年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1988年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1989年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1990年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
1990年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
1991年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.を設立。
1996年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1998年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
1999年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
2000年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
2000年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
2002年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2002年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
2003年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2005年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
2006年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

2008年 6月	インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LTD.を設立（現・連結子会社）。 メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.を設立（現・連結子会社）。 ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）。
2009年 4月	インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立（現・連結子会社）。
2010年10月	創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく制定。
2012年 4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
2012年 8月	メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立（現・連結子会社）。
2012年11月	メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立（現・連結子会社）。
2013年 7月	フィリピン・ピニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立（現・連結子会社）。
2013年 8月	ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立（現・非連結子会社）。
2013年 9月	ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）。
2013年12月	ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）。
2019年 4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂の4分野に事業を再編。
2021年 8月	オーストラリア・クイーンズランドにINABATA AUSTRALIA PTY LTDを設立（現・非連結子会社）。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編により、プライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社58社、関連会社11社及びその他の関係会社1社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA EUROPE GmbH及びINABATA AMERICA CORPORATION他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.及びINABATA PHILIPPINES, INC.他を経由して商品を販売しており、関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

（化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック㈱及びINABATA EUROPE GmbH他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA THAI CO.,LTD.及びINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他を経由して商品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を経由して製品を販売しております。

（生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。その他に、子会社INABATA AMERICA CORPORATION及びDNI GROUP, LLCを経由して商品を販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社DNI GROUP, LLCは子会社稲畑ファインテック㈱を経由して商品を販売しております。

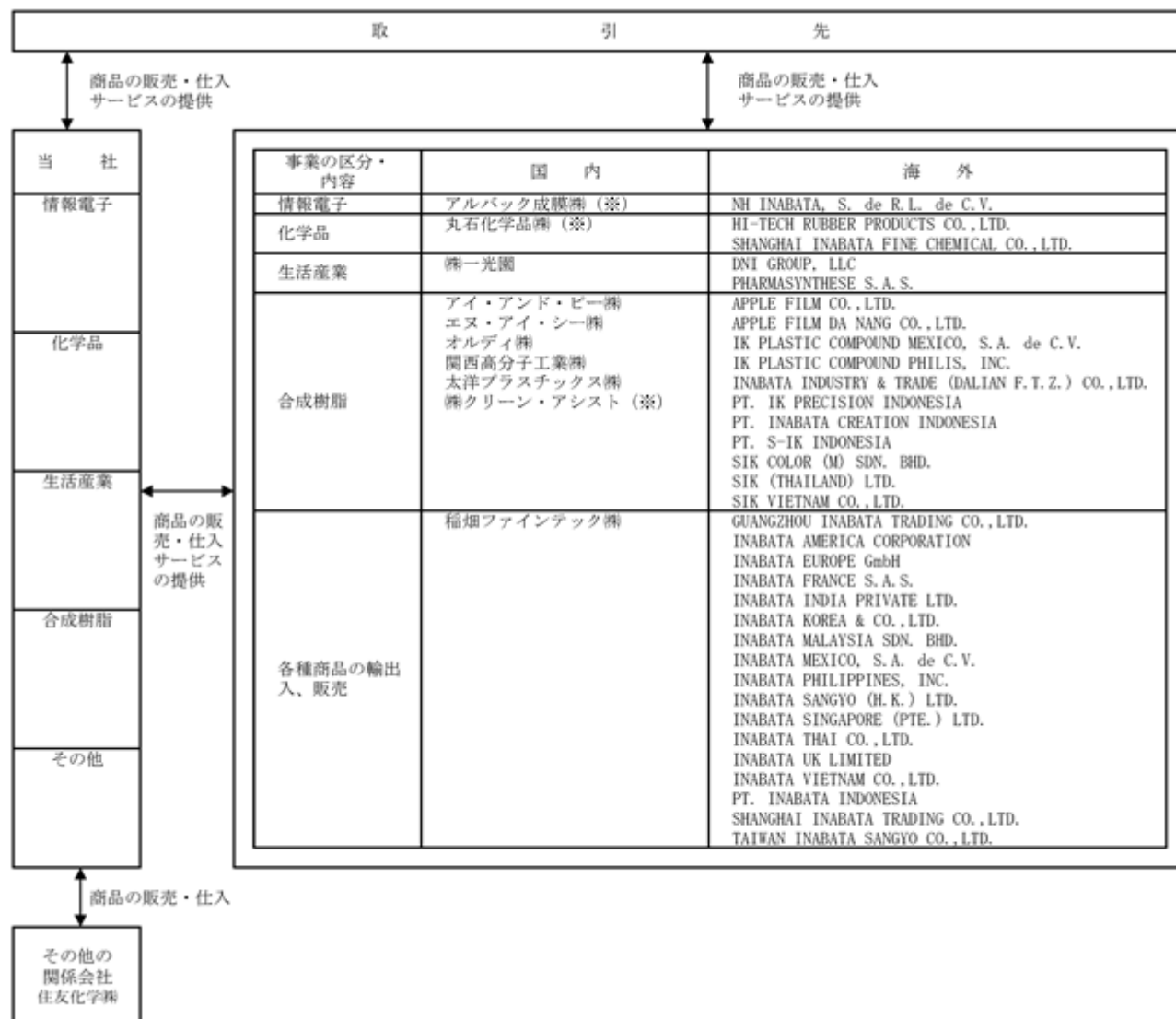
（合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA PHILIPPINES, INC.、PT. INABATA INDONESIA及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を経由して販売しております。その他に、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及びINABATA SANGYO (H.K.) LTD. 他を経由して販売するとともに一部の商品を購入しており、子会社太洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

また、東南アジアを中心に、子会社SIK VIETNAM CO.,LTD.、SIK (THAILAND) LTD.、PT. S-IK INDONESIA、IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.及びSIK COLOR (M) SDN. BHD.他を生産拠点とし、子会社INABATA VIETNAM CO.,LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA PHILIPPINES, INC.、INABATA SINGAPORE (PTE.)及びINABATA MALAYSIA SDN. BHD.他を経由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	98.5	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	資金の借入及び貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトラカ ン	56,000千 タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千 米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
DNI GROUP, LLC	アメリカ カリフォルニア	75千 米ドル	食品の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD. (注)2	中国 広州市	114,555千 人民元	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千 タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ シラオ	32,429千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (30.4)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. (注) 2	フィリピン ピニャン	13,177千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注) 2	アメリカ ニューヨーク	32,200千 米ドル	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千 ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス イッシー・レ・ムリノー	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ	158,358千 インドルピー	合成樹脂、機械電子品、化成品等の輸出入販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD. (注) 2	中国 大連市	11,407千 米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	17,000千 マレーシアリンギット	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ ケレタロ	9,406千 米ドル	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (31.0)	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA PHILIPPINES, INC. (注) 2	フィリピン ピニャン	10,510千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注) 2	香港 九龍	511,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注) 2	シンガポール	30,000千 米ドル	合成樹脂・化学品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO.,LTD. (注) 2	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA UK LIMITED	イギリス シュルーズベリー	2,000千 英ポンド	不動産賃貸管理	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	7,500千 米ドル	合成樹脂・機械電子品・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、クレーンの設計、施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	精密化学品の製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	グリップ加工事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
PT. INABATA INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	19,000千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-IK INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2	中国 上海市	229,379千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	21,500千 マレーシア リンギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトプラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SIK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン	4,482千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注)2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
アルバック成膜(株)	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名)
(株)クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	31.3	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
丸石化学品(株)	大阪市 西区	100百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	47.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
その他1社					
(その他の関係会社)					
住友化学(株) (注)4	東京都 中央区	89,810百万円	化学製品製造販売	被所有 25.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 0名

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	399
化学品	493
生活産業	213
合成樹脂	2,977
その他	-
全社(共通)	234
合計	4,316

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
589	41.6	13.8	9,139

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	117
化学品	66
生活産業	39
合成樹脂	133
その他	-
全社(共通)	234
合計	589

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。2023年3月31日現在の組合加入人員は388人であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性従業員 の割合 (%) (注)1.	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注)2.	男女の賃金の差異(%) (注)1.					非正規雇用 の従業員
		全従業員	正規雇用 の従業員	男女の賃金の差異(%)			
				プロフェッ ショナル職	スタッフ職	アシスタ ント職	
3.7	21.1	56.3	57.0	97.1	94.7	91.9	47.6

(注)1. 管理職に占める女性従業員の割合及び男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性従業員の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. すべての指標の算出については、出向者を含んで集計しております。

4. 正規雇用の従業員には、プロフェッショナル職・スタッフ職・アシスタント職の3つの職掌の従業員を含んでおります。プロフェッショナル職及びスタッフ職は基幹的業務を担当する職掌であり、そのうち管理職をプロフェッショナル職、非管理職をスタッフ職としております。アシスタント職は主にサポート業務を担当する職掌です。なお、シニア職掌については、それぞれのグレードに応じて、上述の3つの職掌に振り分けて算出しております。

5. 非正規雇用の従業員には、嘱託・特別嘱託を含んでおり、派遣社員を除いております。

6. 全従業員には、正規雇用の従業員と非正規雇用の従業員を含んでおります。

7. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。男女間で差が生じているのは、職掌別人数構成の差やバンドと称している資格区分における人数構成の差によるものであります。なお、同一労働の賃金における差はありません。よって、プロフェッショナル職・スタッフ職・アシスタント職ごとの男女間での差はほぼ生じておりません。

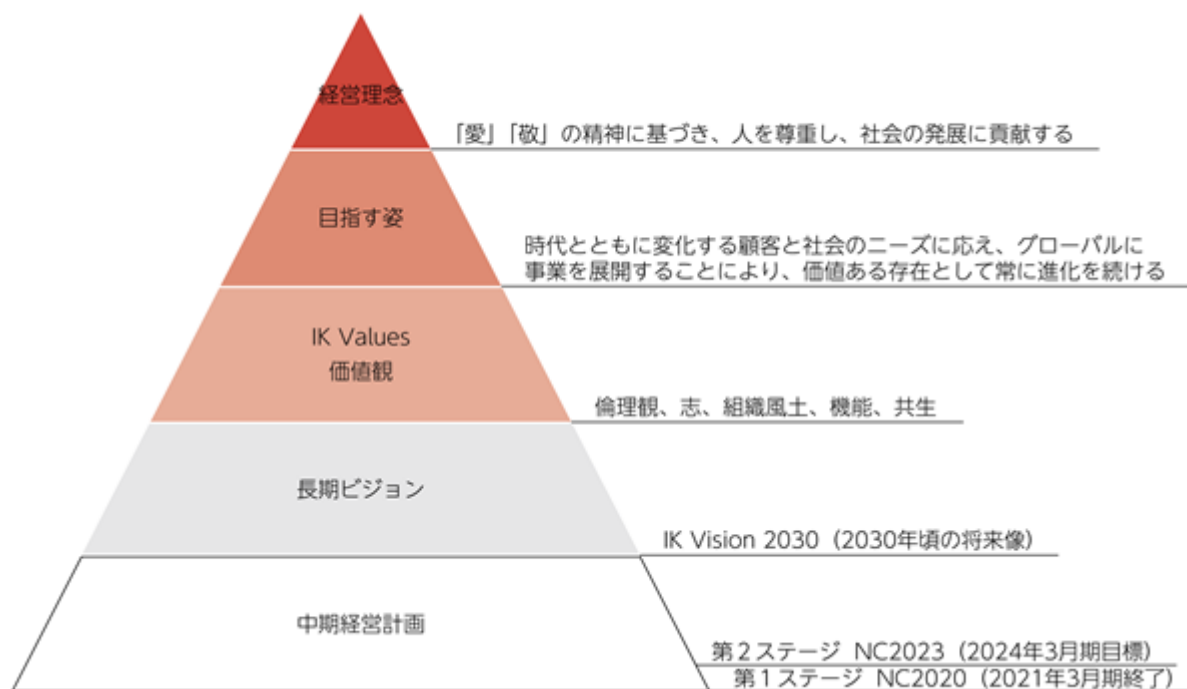
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

(1) 社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



(2) 長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を公表しています。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人材、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外18カ国60余拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を更に進めて参ります。

長期ビジョン「IK Vision 2030」

機能	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
規模感	連結売上高 1兆円以上を早期に実現
海外比率	70%以上
ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業の比率を1/3以上に

(3) 中期経営計画「New Challenge 2023」(略称「NC2023」)

当社グループは、長期ビジョン「IK Vision 2030」に向けた中期経営計画の第2ステージとして3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023(以下、「NC2023」という。)」を2021年4月よりスタートさせております。

NC2023の最終年度となる2024年3月期の目標数値・指標は、以下のとおりであります。

中期経営計画NC2023

最終年度の目標数値・指標

目標数値・指標	2024年3月期	
	目標数値・指標	見通し
売上高	8,000億円	8,000億円
営業利益	205億円	210億円
経常利益	215億円	200億円
親会社株主に帰属する当期純利益	225億円	210億円
ROE	10%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.5以下	0.5以下
自己資本比率	概ね40～50%	概ね40～50%
想定為替レート	120.00円/USD	130.00円/USD

1 目標数値・指標は、2022年5月10日公表。見通しは、2023年5月10日公表。

2 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

主要重点施策

1. 主力ビジネスのさらなる深掘りと成長分野への横展開
2. 将来の成長が見込める市場への多面的な取り組みと確実な収益化
3. 将来の成長に向けた投資の積極化
4. グローバルな経営情報インフラの一層の高度化
5. 保有資産の継続的見直しと資金・資産の更なる効率化
6. 人的資本活用に向けた取り組みの強化

株主還元の基本方針と政策保有株式の縮減方針

株主還元の基本方針	NC2023の期間中、 ・ 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当) ・ 総還元性向の目安としては概ね50%程度とする。ただし、政策保有株式を売却し、相当程度のキャッシュインが発生した事業年度においては、今後の資金需要や会社の財務状況、株価、マーケットの状況などを総合的に勘案し、上記の総還元性向の目安には必ずしもとらわれずに、株主還元を実施する。
政策保有株式の縮減方針	・ NC2023期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する。 ・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。

(4) 2024年3月期連結業績予想

2024年3月期の経営環境といたしましては、世界的なインフレを受けた金融引締めが続くなか、景気の下振れが懸念されます。また、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響、ウクライナ情勢など地政学リスクの高まりも見られ、不透明な状況が続くものと想定されます。

2024年3月期の連結業績見通しにつきましては、足元の経済環境や事業の状況、為替・金利の見通し等を考慮し、売上高800,000百万円、営業利益21,000百万円、経常利益20,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益21,000百万円を予想しております。

なお、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1USD = 130.00円を想定しております。

連結	2024年3月期
売上高	8,000億円
営業利益	210億円
経常利益	200億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	210億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、2021年10月、サステナビリティ課題について全社的に取組をより推進するため、代表取締役社長が委員長、サステナビリティ担当役員が副委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会は、4つのセグメントをそれぞれ担当する取締役2名及び執行役員1名と主な管理部門長6名が委員を務めています。また、オブザーバーとして社外取締役7名、非業務執行の取締役1名、監査等特命役員1名も参加し、公平かつ有効な議論の場であるよう監視し、必要に応じて進言しています。

同委員会は最低年1回開催（必要に応じて臨時開催）することを原則とし、当社グループのサステナビリティに関する方針及び施策の策定・承認・モニタリングを実施しています。

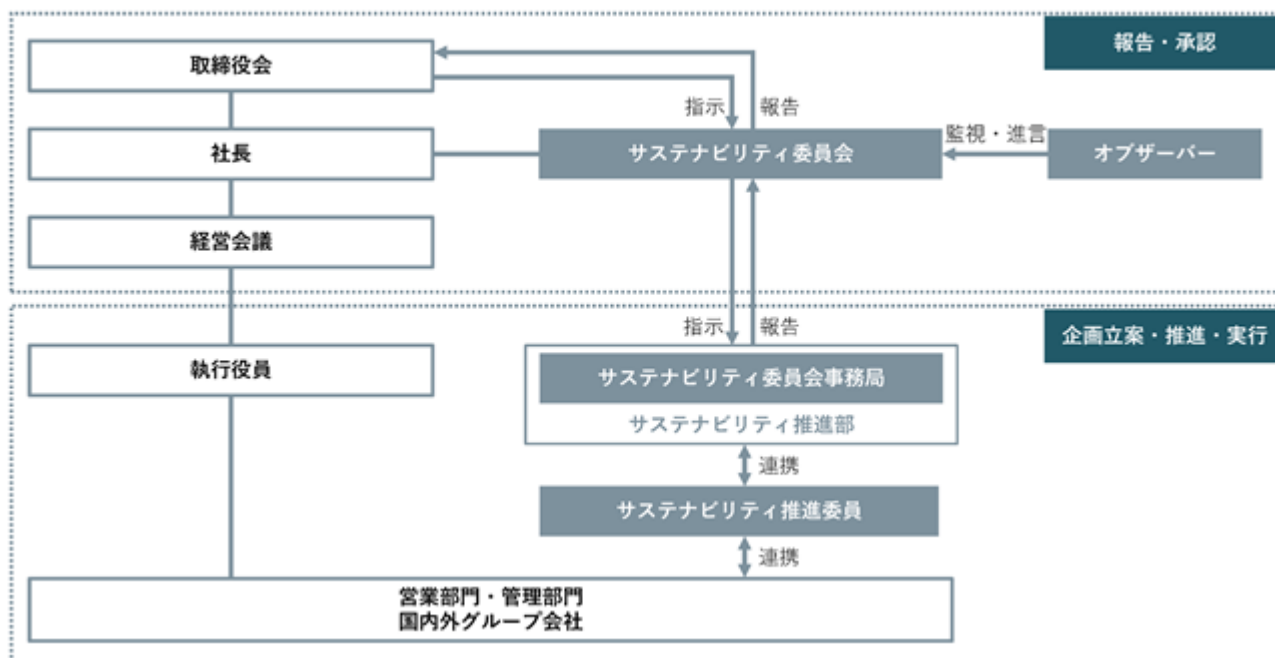
取締役会においては、取締役会規程にてサステナビリティを巡る諸課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など）への取組状況を、最低限年1回、担当取締役から取締役会へ報告することが定められています。加えて、四半期ごとに業務執行報告書を通じて、サステナビリティに関する取組状況を取締役会に報告しており、サステナビリティ委員会で審議・検討された内容も上記プロセスの中で報告・上申が行われています。

また、当社ではサステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから取締役の業績連動報酬の指標として「複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコア」を設定して、取締役会のサステナビリティ課題への実効性を高めています。

取締役会及びサステナビリティ委員会で決議された事項は、事務局であるサステナビリティ推進部が実行・運営し、グループ全体のサステナビリティ活動を推進しています。また、サステナビリティ推進部では同委員会の有効な議論のために、各営業本部長及び主な管理部門員をメンバーとするサステナビリティ推進委員とともに、全社のサステナビリティに関連する情報を取りまとめ、提供しています。

役職固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価、複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

サステナビリティ推進体制図

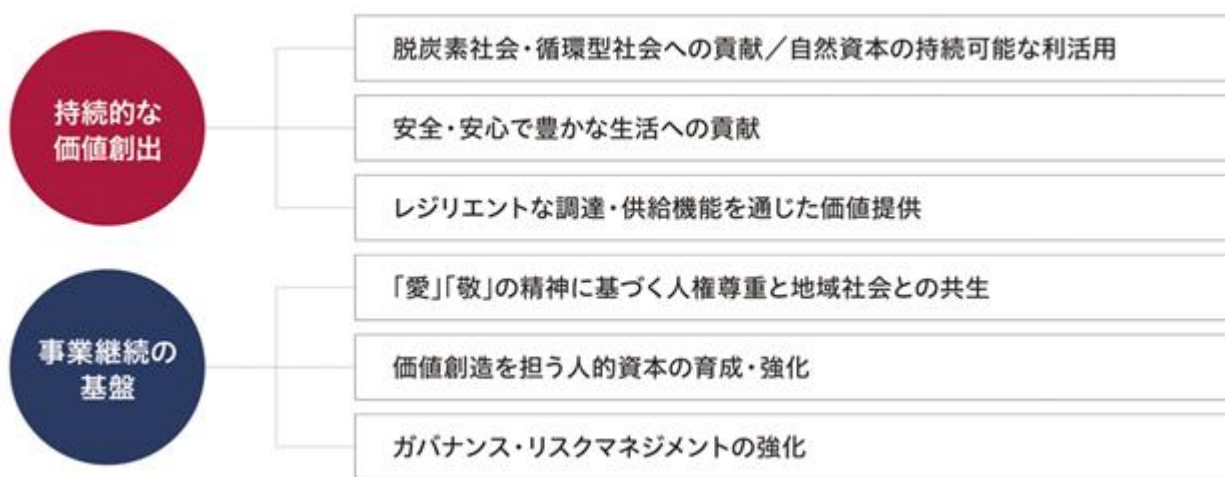


(2) 戦略

当社グループでは、経営理念「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を掲げ、信頼を礎とする人間尊重の経営を続けてまいりました。「人、そして社会を大切にしたい」という当社グループの想いは、国際社会が目指す「持続可能な社会の実現」にも貢献するものと考えます。2021年11月、社会の要請に応えサステナビリティの取組をより強化していくため、人間尊重の経営理念を基本としながら環境・社会の課題や国際的な潮流を踏まえて、新たに「サステナビリティ基本方針」と9つの項目から構成される「サステナビリティ行動指針」を策定しました。

また、2022年6月には、地球や社会の様々な課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて、6つのマテリアリティ（優先的に取り組むべき重要課題）を特定しました。当社グループは、気候変動・資源循環・自然資本などの環境に関する課題や、人権・労働などの社会に関する課題について、事業を継続する上でのリスクであると認識しているとともに、新たな成長機会にもなると考えています。そのため、サステナビリティを経営の重要課題の一つとして注力しています。サステナビリティの取組をさらに強化し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長という長期的なゴールに向かい着実に歩を進めるため、マテリアリティを定めました。

稲畑産業グループのマテリアリティ



また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、以下の通りです。

グローバルな競争が激化するなかで、事業を持続的に発展させるためには多様な価値観が重要であるとの認識に立ち、当社グループでは様々なバックグラウンドを持つ社員が、グローバルで活躍しています。個々の持つ力を十分に発揮するために、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性的指向や障がいの有無などを問わず、採用・配置・評価・処遇・登用が公平であるための施策・制度強化に注力しています。社員一人ひとりの個性や能力を尊重し、多様性を受け入れて生かし、一体感を持って働ける組織風土の醸成に努めています。

当社グループにとって、人は最も重要な財産であり、その人材の育成は経営課題の1つであると認識しております。当社の人材育成・能力開発は、「愛」「敬」の精神と「経営理念 Mission」を土台とし、「価値観 IK Values」を共有し、「目指す姿 Vision」を実現できる人材を育てることに他なりません。多様な業務経験と成長機会の提供、役割に応じた研修の実施を通して、専門性を有し、国内外で組織・事業を牽引する人材を育成します。世界中で事業を行う当社グループにとって、国境を問わずグローバルな視野で国際社会と共生し、新しい価値を生み出すことができる「グローバル人材」の育成は重要な課題です。

「価値創造を担う人的資本の育成・強化」を当社グループのマテリアリティとし、新たな働き方改革やダイバーシティ&インクルージョン、従業員エンゲージメント、人材育成・能力開発、労働安全衛生等の推進を掲げ、制度の一層の拡充や教育などの取組の充実を図っております。

また、中期経営計画「NC2023」においても、商社ビジネスが基本である当社グループにとって「人材」が最重要資産であるとの認識に立ち、「人的資本活用に向けた取組の強化」を主要重点施策のひとつに掲げています。

また、当社グループは、気候変動の影響及び対策の必要性を十分認識し、事業を通じて地球環境の保全に努めることを「サステナビリティ基本方針・行動指針」や「稲畑産業コンプライアンス宣言」で表明しています。2022年6月に発表したマテリアリティにおいても「脱炭素社会・循環型社会への貢献」を掲げ、気候変動をはじめとする地球環境問題を経営の重要課題の1つとしています。

気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会をもたらすものでもあると考えており、GHGの排出量削減に努めるとともに、脱炭素社会に貢献する商材やソリューションの提供を進めております。

当社は金融安定理事会（FSB）が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年6月に公表した提言に賛同するとともに、気候変動起因による自社事業活動への影響を適切に把握し、その内容を開示しています。

TCFD：G20の要請を受け、2015年に設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の略称。気候変動が金融市場に重大な影響をもたらすとの認識を背景に、2017年に公表された最終報告書（TCFD提言）では、企業等に気候変動に伴うリスクと機会等の情報開示を求めている。

TCFD提言が求める開示推奨項目と当社対応のサマリー

要求項目	項目の詳細	当社対応
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス体制の開示	気候変動を含むサステナビリティ課題について、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて審議・検討しています。取締役会では、取締役会規程にてサステナビリティ課題への取組状況を担当取締役から取締役会へ報告することが定められております。サステナビリティ委員会で審議・検討された内容も上記プロセスの中で適切に報告・上申がされています。
戦略	気候関連のリスク及び機会に係る事業（ビジネス・戦略・財務計画）への影響の開示	4 シナリオについては、異常気象の激甚化による国内外拠点への被害が想定されたが、事業を大きく揺るがすほどのリスクではないと想定されました。また、機会として気温上昇や気象パターンの変化に対する「適応商材」の需要増加が見込まれ、自社のレジリエンス性は保たれるという結論に至りました。 1.5 シナリオについては、カーボンプライシングの導入や電力価格の高騰による操業コストの増加がリスクとして挙げられましたが、それ以上に低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材の将来的な成長による収益機会の獲得が大きく、中期経営計画である「NC2023」の主要重点施策である「将来の成長が見込める市場への多面的な取組と確実な収益化」の取組の1つである、「環境負荷低減商材の拡販」が今後の脱炭素社会における自社の成長に大きく関連する事項であることを再認識しております。
リスク管理	気候関連のリスクに対する組織の識別・評価・管理プロセスの開示	当社では気候変動リスクに関して、サステナビリティ委員会においてリスク管理を行っています。サステナビリティ委員会にてシナリオ分析を元に定性・定量の両面から抽出・検討されたリスクを審議し、必要に応じて取締役会に報告しています。 取締役会では、サステナビリティ委員会からの報告に加え、リスク管理室や財務経営管理室、コンプライアンス委員会などから報告されるその他リスクを加味し、統合的に重要性の高い全社リスクを監督しています。
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標と目標の開示	当社グループでは、パリ協定で掲げられた「気温上昇を1.5 未満に抑える」という世界的な目標達成にコミットすべく、2050年カーボンニュートラルという長期目標を設定しています。（連結グループのScope1,2が対象）2022年3月期からは当社のサプライチェーン全体の排出量を把握するため、Scope3の算定を行っています。今後は算定対象範囲を広げるとともに、長期目標達成に向けた中期目標を検討していきます。

なお、TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、コーポレート・ガバナンス報告書（2023年6月22日）をご参照ください。

(3) リスク管理

当社では、従来のリスク管理手法だけでは不確実な要素を含む長期的な影響を管理するには十分ではないと考え、サステナビリティ関連のリスクに関しては、サステナビリティ委員会において管理を行っています。定性・定量の両面から抽出・検討されたリスクを審議し、進捗をモニタリングするとともに、必要に応じて取締役会に報告しています。

なお、全社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティごとの指標・目標・計画について、2024年3月期の設定を予定しています。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標として、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りです。

目標 (2021年4月1日～2024年3月31日の3年間)	2023年3月期実績
目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を5%以上にする	3.7%
目標2：スタッフ職の新卒採用に占める女性割合について20%以上を維持する	33.3%
目標3：スタッフ職に占める女性割合を15%以上にする	16.7%

目標1・3は2023年3月末時点の数値。目標2は、2023年3月期内定、2023年4月新卒入社の数値。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した気候変動に関する指標として温室効果ガス（GHG）排出量を用いており、2022年6月にパリ協定で掲げられた「気温上昇を1.5 未満に抑える」という世界的な目標達成にコミットすべく、2050年カーボンニュートラル という長期目標を設定しています。

2022年3月期からは当社のサプライチェーン全体の排出量を把握するため、Scope1・2・3の算定を行っています。今後は算定対象範囲を広げるとともに、長期目標達成に向けた中期目標を検討していきます。

なお、GHG排出量については、コーポレート・ガバナンス報告書（2023年6月22日）をご参照ください。

連結グループのScope1,2が対象

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。当連結会計年度に実施した「取締役会の実効性評価」（自己評価）におけるリスク評価分析の結果を踏まえ、当社グループの経営成績等への影響や発現可能性という観点から、重要性が高いと考えられるリスクから順に記載しております。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定外のリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。また、この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

(1) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、取引先の不測の倒産・民事再生手続等による貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末時点において、当社グループの受取手形の金額は23,247百万円、売掛金は153,640百万円、棚卸資産の金額は88,890百万円であり、その合計額は総資産の70%を占めております。重要性が高い与信供与については、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。棚卸資産については、連結グループ各社の残高推移を月次ベースでモニタリング管理しております。

(2) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル原料、食品、合成樹脂の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。各営業部門にて、市場の情報を収集して、価格動向を注視するとともに、在庫管理を徹底しております。

当連結会計年度においては、情報電子事業における主要販売製品であるフラットパネルディスプレイ関連部材の市場価格下落の影響を受けました。また、生活産業事業における食品ビジネスでは在庫取引を行っており、米国市場において外食産業向け水産品価格下落の影響を受けました。

(3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びます。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当社グループは、各国法令、環境法規制、社会情勢・取引先動向等に注視し、変化に合わせた迅速な対応を実施できるように体制を整備し、それらリスクの低減に努めております。

当連結会計年度における地域ごとの売上高では、アジア合計が51%であり、最も影響を受ける地域であります。

当連結会計年度においては、主に中国で新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動抑制の影響を受けました。また、ロシア・ウクライナ情勢におけるリスクが顕在化しましたが、当社グループの財政状態及び経営成績への直接的かつ重要な影響はありませんでした。

なお、感染症流行等の非常時の対策としては、海外の主要な拠点において事業継続計画（BCP）を策定、運用しております。

(4) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合弁・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々あります。特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、商社ビジネス拡大を主たる目的としたマイノリティー投資を基本としており、マジョリティー投資については、リスク・金額を限定して行っております。

NC2023では「将来の成長に向けた投資の積極化」を重点施策として推進すると共に、M&Aを行う専門部署を設置しました。重要性の高い新規投資案件については、同部署が営業部門等と連携して定量面・定性面からリスク等の評価・分析を行ったうえで、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。投資実行後、定期的にモニタリングを行い、一定の基準に満たない案件などについては、適宜、対策を講じるよう努めております。

(5) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動を行っております。原則として為替予約等によるヘッジ取引を行っておりますが、外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における為替差損は703百万円となり、為替換算調整勘定は17,187百万円となりました。

(6) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。なお、撤退検討基準を設けて、該当する当社グループ会社に対しては審査会議において撤退等の審議を行っております。

(7) 環境に係るリスク

当社グループは、国内外において4つの事業分野で幅広い商材を取り扱っており、これら商材の製造・販売は当該地域の環境規制やエコ商材への変更等の影響を受ける可能性があります。合成樹脂事業においては、脱プラスチック商材への変更の影響を受ける可能性があります。仕入先の分散化に取り組むと共に、脱炭素社会・循環型社会への貢献に向けて、リサイクル商材など環境負荷を低減する商材の販売に各事業において注力しております。

また、気候変動リスクについては、2023年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同すると共に気候変動起因による自社事業活動への影響を適切に把握し、その内容を開示しております。詳細は、コーポレート・ガバナンス報告書（2023年6月22日）をご参照ください。

(8) 情報システム・情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、商社グループとして事業を展開する上で、取引先の機密情報や個人情報及び当社グループの機密情報や個人情報を有しています。これら情報の外部流出や破壊、改ざん等が無いように、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報管理手続きを定めたマニュアルを整備して、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理と情報セキュリティ強化、従業員教育等の施策を実行しています。規程・マニュアル等については、随時見直しを行い、新たなリスクやテクノロジーに対応するよう努めています。

また、働き方改革の推進等によりリモート環境での業務が増加する傾向にあることを踏まえ、従来のウィルス対策ソフトだけではなく、端末の挙動を監視するエンドポイントセキュリティシステムを導入する等、ゼロトラストの考え方に沿ったセキュリティ強化に努めております。さらには、セキュリティインシデントに対して、迅速かつ正確に対応するために社内に対応チームとしてのCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を立ちあげて内外の情報連携を強化するとともに、外部セキュリティオペレーションセンター（SOC）による24時間/365日の監視を行っております。しかしながら、昨今サイバー攻撃はますます高度化しているため、外部からの予期せぬ不正アクセス等を完全に排除することは困難であり、そのような不測の事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利に係るリスク

当社グループは、営業活動や事業投資等の資金を金融機関からの借入又は社債発行等を通じて調達しております。国内外の金利動向を把握し、固定・変動調達比率を調整することなどで金利リスク管理を行い、支払利息の低減に努めておりますが、金利水準の急上昇等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における支払利息は1,823百万円となりました。

(10) 品質に係るリスク

当社グループは商社グループですが、合成樹脂コンパウンド、プラスチックフィルム、医薬品原料、水産加工品等の製造・加工会社を国内外に有しています。それらで製造・加工する製品については、信頼性や安全性を確保できるよう品質管理に努めております。また、商社として情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂の4つの事業分野において取引先より仕入・販売する多様な原料・商材についても、グローバルに変化するそれら原料・商材に係る環境や安全関連の法規制、規格の動向等を把握して、品質管理に努めております。

しかしながら、品質問題を完全に回避することは困難であり、当該問題により生じた損失について、当社グループが責任を負う可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

当連結会計年度末における投資有価証券の計上額は32,840百万円となりました。また、特定投資株式の保有方針や保有の合理性、銘柄ごとの詳細については「第4.提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(5)株式の保有状況」に記載しております。

(12) 自然災害等のリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害、または感染力の強い感染症が発生した場合には、当社グループの社員・事務所・設備の被害により、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの災害による、サプライチェーンの分断や当社グループが取り扱う商材の市場における需給変動等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これら災害の悪影響に対しては、当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画（BCP）を策定し、社員の安全確保を最優先に事業継続を行います。全ての被害や悪影響を回避できるとは限らず、将来の当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、中国などアジアを中心に新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

(13) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における海外売上高比率は64%と高く、輸出入規制に大きな影響を受ける可能性があります。そのため、社内に輸出管理委員会を設置し、リスクの軽減に努めております。

(14) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、割引率の変動及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減します。株価の下落、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の計上額は1,713百万円となりました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経済環境

当連結会計年度における世界経済は、金融引き締めが続くなか、米国では、緩やかな景気持ち直しが続きました。中国では、一部に弱さが残るものの、年度後半にかけて景気持ち直しの動きがみられました。アジア新興国では、インドやインドネシアにおいて景気は回復しましたが、タイでは足踏みがみられました。欧州では、ユーロ圏において総じて緩やかな景気持ち直しの動きが続きましたが、ドイツ、英国では、年度後半にかけて足踏みがみられました。

一方、日本経済は、ウィズコロナの下で、輸出や生産などに弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,615百万円減少（対前期比2.2%減）し、380,443百万円となりました。

流動資産の増加3,867百万円は、主に売掛金が減少したものの、商品及び製品並びに現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少12,483百万円は、主に退職給付に係る資産が増加したものの、投資有価証券が保有株式の売却や時価下落に伴い減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,208百万円減少（同6.2%減）し、198,936百万円となりました。

流動負債の減少19,650百万円は、主に支払手形及び買掛金並びに短期借入金が減少したこと等によるものであります。

固定負債の増加6,442百万円は、主に繰延税金負債が減少したものの、社債及び長期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,592百万円増加（同2.6%増）し、181,507百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が減少したものの、自己株式の消却による増加並びに為替換算調整勘定及び利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.2%（前連結会計年度末より2.2ポイント増加）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は3,214円42銭（前連結会計年度末より151円96銭増加）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は735,620百万円（対前期比8.0%増）となり、過去最高を達成しました。利益面では、営業利益は20,314百万円（同1.3%増）となり過去最高になりましたが、海外での金利上昇の影響等により、経常利益は19,110百万円（同11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益19,478百万円（同12.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

《情報電子事業》

情報電子事業は、主にフラットパネルディスプレイ（以下、F P D）関連商材の販売低迷により、売上が減少しました。

F P D関連では、末端需要低迷による在庫過多を受けた生産調整が続き、関連部材の販売が大幅に減少しました。有機E L関連も生産調整が継続し、販売が減少しました。

L E D関連では、中国市場での需要減により、関連部材の販売が減少しました。

インクジェットプリンター関連では、在宅印刷需要の継続によりコンシューマー向けが堅調に推移、産業向けも回復し、関連材料の販売が増加しました。

複写機関連では、オフィス向けトナーの需要が回復し、関連材料の販売が増加しました。

太陽電池関連は、関連材料の販売が減少しました。二次電池関連は、車載用を中心とした市場の拡大に加え、欧米向け新規案件の獲得により、関連材料の販売が好調でした。

フォトマスク関連材料は、好調でした。

半導体・電子部品関連は、スマホ向け等の需要が回復せず、販売は減少しました。

これらの結果、売上高は238,003百万円（同3.9%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、5,269百万円（同18.0%減）となりました。

《化学品事業》

化学品事業は、総じて好調な需要に加え、販売価格上昇もあり、売上が増加しました。

樹脂原料・添加剤の販売は、ウレタン原料などの販売が好調でした。

自動車部品の原料販売は、特にE V向け放熱材原料などの販売が好調でした。

塗料・インキ・接着剤分野では、価格上昇もあり販売が増加しました。

製紙用薬剤は、段ボール向けや衛生用紙向けの原料販売が堅調でした。

建築資材関連では、ウッドショックの収束による反動もありましたが、新たな部材の受注増もあり、ハウスメーカー向けを中心に堅調でした。

これらの結果、売上高は89,820百万円（同14.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、2,770百万円（同25.5%増）となりました。

《生活産業事業》

生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連（農産品）の販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

ライフサイエンス関連では、医薬品、化粧品及び日用品の原料販売が好調でした。防殺虫剤の原料販売は、天候不順の影響により低調でした。

食品関連では、農産品は量販店・宅配向け冷凍野菜・果実の販売が好調でした。

水産品は、回転寿司・量販店向け水産加工品の販売が低調でした。米国市場でのシーフード商品は、インフレによる外食需要停滞により、販売が減少しました。

これらの結果、売上高は43,662百万円（同14.3%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は米国市場でのシーフード商品の販売減少と利益率低下などにより、1,936百万円（同26.0%減）となりました。

《合成樹脂事業》

合成樹脂事業は、需要の回復に加え、円安及び樹脂価格上昇の影響により売上が増加しました。

汎用樹脂関連では、食品包材の販売が堅調でした。

高機能樹脂関連では、O A・家電関連は横ばいでした。自動車関連は電子部品不足により伸び悩みました。

コンパウンド事業は、自動車減産の影響や輸送費・ユーティリティコストの上昇などにより、低調でした。

ポリオレフィン原料の販売は、主に価格上昇により販売が増加しました。

フィルム関連では、軟包装分野は主に価格上昇により販売が増加しました。国内グループ会社における製袋品の販売は、コスト上昇もあり、利益面で苦戦しました。

シート関連では、コンビニ向け商材が回復し、販売は堅調でした。

スポーツ資材関連は、海外を中心に、グリップテープの販売が好調でした。

リサイクル原料ビジネスは順調に伸長しました。

これらの結果、売上高は363,955百万円（同15.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は10,205百万円（同17.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少額及び投資有価証券の売却による収入が、仕入債務の減少額、短期借入金の純減少額、投資有価証券売却益、法人税等の支払額及び配当金の支払額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加し、29,790百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は9,915百万円（前連結会計年度は11,448百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少額及び減価償却費が、仕入債務の減少額、投資有価証券売却益、法人税等の支払額及び棚卸資産の増加額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は8,278百万円（前連結会計年度は5,446百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入及び定期預金の払戻による収入が、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は17,568百万円（前連結会計年度は5,999百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額、配当金の支払額及び自己株式の取得による支出が、社債の発行による収入を上回ったこと等によるものであります。

販売及び仕入の実績

a．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	238,003	96.1
化学品	89,820	114.2
生活産業	43,662	114.3
合成樹脂	363,955	115.1
その他	178	102.2
合計	735,620	108.0

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	221,187	95.5
化学品	78,662	112.8
生活産業	40,059	126.7
合成樹脂	324,674	108.7
その他	46	98.5
合計	664,630	105.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

中期経営計画「NC2023」2年目の進捗分析

当連結会計年度は、3カ年の「NC2023」の2年目となります。経営成績を踏まえた、2年目の進捗分析は以下の通りであります。

(百万円)	NC2023 第162期 2年目実績	NC2023 第162期 2年目計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	735,620	730,000	800,000
営業利益	20,314	19,500	20,500
売上高営業利益率	2.8%	2.7%	2.6%
経常利益	19,110	20,500	21,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,478	20,500	22,500
ROE	11.0%	10%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ (倍)	0.16倍	0.5倍以下	0.5倍以下
自己資本比率	47.2%	概ね40～50%	概ね40～50%
想定為替レート	135.50円/USD	120.00円/USD	120.00円/USD

(注1) ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

(注2) 「NC2023」最終年度目標数値・指標は、2022年5月10日公表。

売上高は、樹脂をはじめとする原材料の販売価格の上昇や円安が寄与し、2年目の計画を上回りました。

営業利益は、給料・賞与や運送・保管費用など販売費及び一般管理費が想定以上に増加しましたが、売上高が計画を上回ったことなどにより、2年目の計画を上回りました。

経常利益は、営業利益が2年目の計画を上回りましたが、支払利息など営業外費用が想定以上に増加したことにより、2年目の計画を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に経常利益が2年目の計画を下回ったことにより、2年目の計画を下回りました。

ROEは、自己株式取得の実施等により、最終年度の目標を達成しました。

ネットD/Eレシオは、前連結会計年度並みの水準となりました。最終年度の目標を満たしており、財務の健全性が十分に確保されています。

自己資本比率は、総資産が減少した一方、純資産が増加したことにより、前連結会計年度をやや上回る水準となりました。最終年度の目標を満たしており、財務の健全性が十分に確保されています。

報告セグメント別の進捗は、以下のとおりであります。

《情報電子事業》

(百万円)	NC2023 第162期 2年目実績	NC2023 第162期 2年目計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	238,003	273,000	284,000
セグメント利益	5,269	6,200	6,300
セグメント利益率	2.2%	2.3%	2.2%

売上高は、主にFPD（フラットパネルディスプレイ）関連商材の販売が低迷し、2年目の計画を下回りました。セグメント利益（営業利益）は、主に売上高が計画を下回ったことにより、2年目の計画を下回りました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	フラットパネルディスプレイ（FPD）関連 デジタル印刷関連
成長分野商材	リチウムイオン電池関連 再生可能エネルギー

《化学品事業》

(百万円)	NC2023 第162期 2年目実績	NC2023 第162期 2年目計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	89,820	83,000	119,000
セグメント利益	2,770	2,000	2,600
セグメント利益率	3.1%	2.4%	2.2%

売上高は、樹脂原料・添加剤関連、自動車部品用原料関連、建築資材関連など総じて好調な需要に加え、販売価格上昇もあり、2年目の計画を上回りました。

セグメント利益（営業利益）は、主に売上高が計画を上回ったことにより、2年目の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	樹脂原料・添加剤関連 コーティング（塗料・インキ）関連
成長分野商材	自動車部品原料関連 環境配慮型樹脂原料等 新規商材

《生活産業事業》

(百万円)	NC2023 第162期 2年目実績	NC2023 第162期 2年目計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	43,662	47,000	52,000
セグメント利益	1,936	2,300	2,500
セグメント利益率	4.4%	4.9%	4.8%

売上高は、ライフサイエンス関連における医薬品、化粧品、日用品の原料、食品関連における農産品の販売は堅調に推移しましたが、水産品の販売が低調で、2年目の計画を下回りました。

セグメント利益（営業利益）は、売上が計画を下回ったことや、米国でのシーフード商品の販売低調と利益率低下などにより、2年目の計画を下回りました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	医薬原料（新薬） ホームプロダクツ関連原料
成長分野商材	再生医療などの先端医療 ブルーベリーを中心とした農産品

《合成樹脂事業》

(百万円)	NC2023 第162期 2年目実績	NC2023 第162期 2年目計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	363,955	326,800	344,800
セグメント利益	10,205	8,900	9,000
セグメント利益率	2.8%	2.7%	2.6%

売上高は、主に円安及び樹脂価格が上昇したことにより、2年目の計画を上回りました。

セグメント利益（営業利益）は、主に売上高が計画を上回ったことにより、2年目の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	自動車、OA、家電分野向け樹脂 製造・加工を含むフィルム関連
成長分野商材	自動車向け高機能樹脂 スポーツ関連商材（グリップテープ）

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動、政策保有株式の売却及び社債の発行等により獲得した資金を、当社の配当政策に基づく現金配当及び自己株式の取得による株主還元の実施、短期借入金の返済、中期経営計画「New Challenge 2023」の計画達成に向け、事業の拡大・新規ビジネスの開拓・将来の成長に向けた投資等に使用しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加し、29,790百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金を中心に調達し、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は、営業活動と政策保有株式の売却を積極的に進めたことで獲得した資金を事業拡大のための投資や株主還元等に使用しました。

2023年3月には、成長投資資金の確保、資金調達方法の多様化等を企図し、当社にとって初めての普通社債起債となる第1回無担保普通社債を発行し、75億円の資金調達を行いました。

資金の流動性の維持、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

国内の連結子会社及び海外の一部の連結子会社において、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

これらの施策等により不測の事態に備え資金の流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、感染症の影響につきましては、連結財務諸表作成時点の状況を踏まえて見積りを行っており、当連結会計年度におけるその影響額は軽微であります。

a．棚卸資産の評価

主として移動平均法及び先入先出法による原価法によっており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定方法については、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる等、合理的に算定された価額を正味売却価額としております。なお、長期滞留等により営業循環過程から外れた棚卸資産など正味売却価額を合理的に算定することが困難な棚卸資産につきましては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる等の方法により、収益性の低下を適切に貸借対照表に反映させております。

前期に計上した簿価切下額の戻入れにつきましては、主に洗替え法により当期に戻入れをおこなう方法を採用しております。

b．貸倒引当金の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

c．退職給付会計について

当社グループの従業員の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、予想昇給率、長期期待運用収益率、死亡率等の計算基礎を設定の上、数理計算結果に基づき算定しております。

退職給付債務の計算に用いる割引率と年金資産（企業年金制度に対して設定した退職給付信託を含む）の長期期待運用収益率は、特に重要な前提条件であります。割引率は安全性の高い債券（主として長期国債）の利回りを基礎として主として1.0%、年金資産の長期期待運用収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び運用方針等を総合的に考慮して主として3.0%を使用しております。

また、他の基礎率も定期的に見直しており、基礎率を見直した場合や、退職給付債務の数理計算に用いた見積り数値と実績との差異、年金資産の期待運用収益と実際の運用収益との差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付に係る負債及び退職給付費用を増加させるおそれがあります。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）で按分する方法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果会計を適用の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの生活産業事業に属するPHARMASYNTHÈSE S.A.S.及びINABATA FRANCE S.A.S.の開発チームにて、主に医薬品原料及び化粧品原料の製造を行うためのプロセス開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス最適化とその少量生産、自社技術の開発及び技能の蓄積、分析方法の開発を目的としているものであります。

当事業に係る研究開発費は55百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	964	16	391 (1,633)	310	1,683	143
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	319	0	- (-)	208	345	419
東京旧本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	0	-	296 (1,153)	0	297	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が316百万円含まれております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。
 3. 東京本社は賃借物件であり、年間賃借料は237百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年3月31日現在計画中の重要な設備の新設等は次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	本社建替	7,858	40	自己資金 及び借入金	2022年12月	2025年9月

(2) 重要な設備の除却等

上記東京本社建替のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,114,127	57,114,127	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,114,127	57,114,127	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月16日 (注)	2,700	60,799	-	9,364	-	7,708
2022年4月5日 (注)	3,085	57,714	-	9,364	-	7,708
2022年10月25日 (注)	600	57,114	-	9,364	-	7,708

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	29	324	185	82	37,879	38,522	-
所有株式数 (単元)	-	133,380	8,348	192,233	103,768	523	131,259	569,511	163,027
所有株式数 の割合 (%)	-	23.42	1.47	33.75	18.22	0.09	23.05	100	-

(注)1.自己株式565,501株は「個人その他」に5,655単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
 2.「金融機関」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式266,400株(2,664単元)が含まれておりま
 す。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	13,836	24.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,699	10.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,089	3.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,736	3.07
丸石化学品株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号	961	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	937	1.66
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦二丁目5番1号	785	1.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	744	1.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	638	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	624	1.10
計	-	28,052	49.61

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数565,501株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式266,400株を除く)につきましては、上記の表及び持分比率の計算より除いております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 565,500 (相互保有株式) 普通株式 961,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,424,000	554,240	-
単元未満株式	普通株式 163,027	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,114,127	-	-
総株主の議決権	-	554,240	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式266,400株(議決権の数2,664個)が含まれております。なお、当該議決権2,664個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	565,500	-	565,500	0.99
(相互保有株式) 丸石化学品株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1番1号	961,600	-	961,600	1.68
計	-	1,527,100	-	1,527,100	2.67

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式266,400株は、上記自己株式等の数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

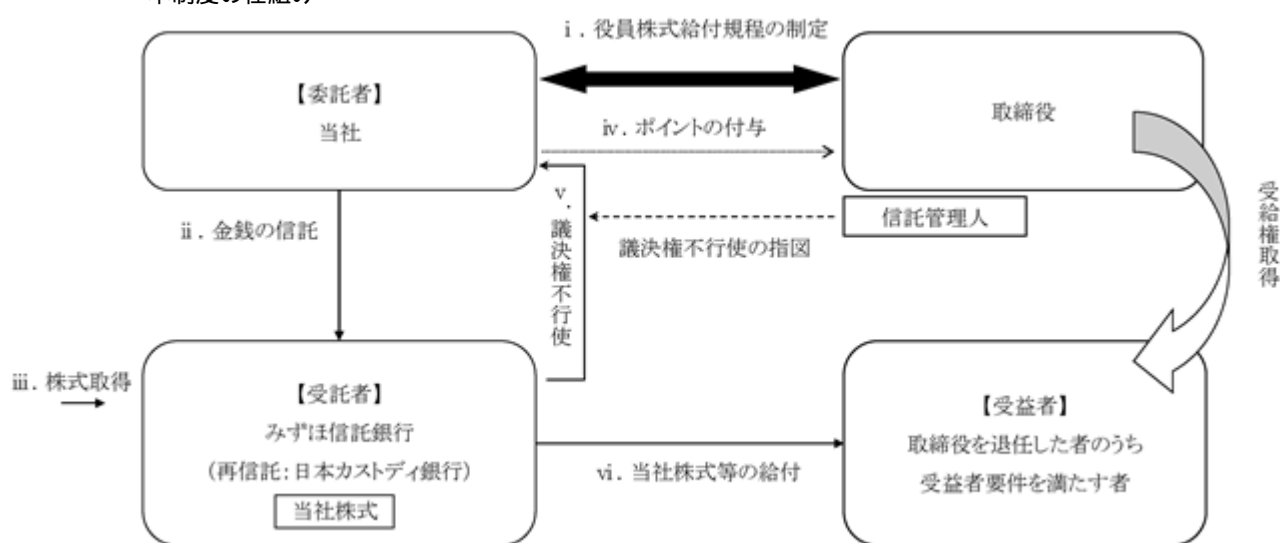
当社は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- ・ 当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・ 当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・ 本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額
 280,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月5日)での決議状況 (取得期間 2022年8月24日~2022年10月31日)	600,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,478,796
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間 2023年2月10日~2023年7月31日)	1,200,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	435,000	1,156,623
残存決議株式の総数及び価額の総額	765,000	2,843,376
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.8	71.1
当期間における取得自己株式	438,000	1,208,263
提出日現在の未行使割合(%)	27.3	40.9

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	82	199
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,685,100	7,949,109	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (「株式給付信託(BBT)」への追 加抛出に伴う第三者割当による自己 株式の処分)	180,000	379,620	-	-
保有自己株式数	565,501	-	1,003,501	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式266,400株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の中期経営計画「NC2023」期間中の株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

(株主還元の基本方針)

一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当)

総還元性向(*)の目安としては概ね50%程度とする。ただし、政策保有株式を売却し、相当程度のキャッシュインが発生した事業年度においては、今後の資金需要や会社の財務状況、株価、マーケットの状況などを総合的に勘案し、上記の総還元性向の目安には必ずしもとらわれずに、株主還元を実施する。

(*) 総還元性向 = (配当金額 + 自己株式取得額) ÷ 連結純利益 × 100

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会(注)1	普通株式	2,858	50.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金
2023年5月10日 取締役会(注)2	普通株式	3,675	65.00	2023年3月31日	2023年5月31日	利益剰余金

(注)1. 2022年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,858百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金13百万円が含まれております。

2. 2023年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,675百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定をおこなう基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を重要な経営課題として位置づけ、これまで継続的な取り組みを行ってまいりました。2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行後の取締役会におきましては、独立社外取締役が過半数を占める構成となっております。経営の意思決定をより迅速化すると共に、監督機能を強化したモニタリング型の取締役会を具現化することにより、更なる企業価値の向上を図ります。

a. 企業統治の体制の概要

株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

株主総会の議長は代表取締役 社長執行役員の稲畑勝太郎が務めております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は以下の12名（うち社外取締役7名）であります。

代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎（取締役会議長）
 代表取締役 専務執行役員 赤尾 豊弘
 代表取締役 専務執行役員 横田 健一
 取締役 常務執行役員 杉山 勝浩
 取締役 重森 隆志
 社外取締役 萩原 貴子（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）
 社外取締役 長南 収
 社外取締役 監査等委員 濱島 健爾（監査等委員会委員長）
 社外取締役 監査等委員 玉井 哲史
 社外取締役 監査等委員 佐成 実
 社外取締役 監査等委員 藤澤 友一
 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也

・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

取締役で構成する取締役会は、毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営方針・戦略の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。執行役員による業務執行機能と取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を明確に分離することで、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営方針・戦略に対する的確な意思決定並びに適切な監督を可能とし、それぞれの機能が強化・活性化されると考えております。現在、執行役員は取締役との兼務4名を含む13名であります。

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。当事業年度における取締役及び取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

・2022年4月1日から第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時まで

役職名	氏名	出席状況	主要な委員会・会議体兼務状況
代表取締役 社長執行役員 取締役会議長	稲畑 勝太郎	3回中3回（100%）	委員、委員長、委員長、議長、議長
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	3回中3回（100%）	委員、副委員長、構成員、構成員
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	3回中3回（100%）	副委員長、委員、委員長、構成員、構成員
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	3回中3回（100%）	委員、構成員、構成員
取締役 常務執行役員	安江 範臣	3回中2回（67%）	委員、構成員、構成員
取締役	大野 顕司	3回中3回（100%）	オブザーバー
社外取締役	佐藤 潔	3回中3回（100%）	委員長、オブザーバー
社外取締役	濱島 健爾	3回中3回（100%）	委員、オブザーバー
社外取締役	萩原 貴子	3回中3回（100%）	委員、オブザーバー

・主要な委員会・会議体は以下のとおりです。

指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、経営会議、審査会議

- ・当社は、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・佐藤 潔氏は、筆頭独立社外取締役であります。

項目	主な審議内容
経営戦略	中期経営計画NC2023の見直し、保有株式の売却
役員関連	役員人事・報酬、業務執行報告
株主総会	定款一部変更、株主総会招集
人事関連	重要な役職者の人事
監査	監査役監査報告、監査等委員会室設置、内部統制評価計画
財務	決算関連、剰余金の処分、関連当事者間取引報告

・第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時から2023年3月31日まで

役職名	氏名	出席状況	主要な委員会・会議体兼務状況
代表取締役 社長執行役員 取締役会議長	稲畑 勝太郎	13回中13回（100%）	委員、 委員長、 委員長、 議長、 議長
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	13回中13回（100%）	委員、 副委員長、 構成員、 構成員
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	13回中13回（100%）	副委員長、 委員、 委員長、 構成員、 構成員
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	13回中13回（100%）	委員、 構成員、 構成員
取締役	大野 顕司	13回中13回（100%）	オブザーバー
社外取締役	佐藤 潔	13回中13回（100%）	委員長、 オブザーバー
社外取締役	萩原 貴子	13回中13回（100%）	委員、 オブザーバー
社外取締役 監査等委員	濱島 健爾	13回中13回（100%）	委員、 オブザーバー、 委員長
社外取締役 監査等委員	玉井 哲史	13回中13回（100%）	オブザーバー、 委員
社外取締役 監査等委員	佐成 実	13回中13回（100%）	オブザーバー、 委員
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	13回中13回（100%）	オブザーバー、 委員

・主要な委員会・会議体は以下のとおりです。

指名・報酬委員会、 サステナビリティ委員会、 コンプライアンス委員会、 内部統制委員会、 経営会議、 審査会議、 監査等委員会

- ・当社は、社外取締役6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・佐藤 潔氏は、筆頭独立社外取締役であります。

項目	主な審議内容
経営戦略	自己株式取得、政策保有株式保有意義検討結果報告、政策保有株式縮減状況報告
役員関連	役員人事・報酬、業務執行報告、重要な業務執行の決定の委任、 取締役会規程制定、業務執行取締役等に該当しない取締役との責任限定契約、 指名・報酬委員会規程改定、役員等賠償責任保険契約
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス報告書、取締役会の実効性評価
サステナビリティ	サステナビリティに関する報告、ESG評価機関スコア報告、後継者計画報告
IR	機関投資家株主判明調査報告、国内海外機関投資家事後ヒアリング報告、個人投資家アンケート結果報告
監査	内部統制基本方針、内部監査室からの直接報告、監査等委員会監査計画
財務	有価証券報告書、決算関連、中間配当金支払
投融資	リチウムイオン電池関連投資案件、撤退検討基準該当子会社判定報告

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は現在、以下の独立社外取締役3名と社内取締役1名とから構成されております。

社外取締役 萩原 貴子（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）
 社外取締役 長南 収
 社外取締役 監査等委員 濱島 健爾
 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

取締役会が経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬などを決議するにあたっては、その決議に先立ち、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることになっております。

取締役会は指名・報酬委員会の審議結果（後継者計画や多様性・スキルの観点を含む）を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	佐藤 潔	10回中10回（100％）
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 貴子	10回中10回（100％）
社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員	濱島 健爾	10回中10回（100％）
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員	稲畑 勝太郎	7回中7回（100％）

- ・当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。
- ・当社は、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・佐藤 潔氏は、筆頭独立社外取締役であります。
- ・濱島 健爾氏は、2022年4月1日から第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時までは独立社外取締役、第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時から2023年3月31日までは監査等委員（監査等委員会委員長）である独立社外取締役であります。
- ・指名・報酬委員による取締役・執行役員候補者との面談（3回）は、社外取締役のみで実施しております。

項目	主な審議内容と活動
指名関連	取締役・執行役員候補者との個別面談 取締役・執行役員候補者の選定
報酬関連	取締役報酬KPI見直し
委員会関連	指名・報酬委員会規程の改定

監査等委員会

当社は2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、監査等委員会は以下の監査等委員5名（全員社外取締役）で構成されております。

社外取締役 監査等委員 濱島 健爾（監査等委員会委員長）
 社外取締役 監査等委員 玉井 哲史
 社外取締役 監査等委員 佐成 実
 社外取締役 監査等委員 藤澤 友一
 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也

監査等委員会は、取締役会と協働して業務執行者に対する監督機能を担い、かつ、業務執行者の業務の執行について監査を行います。

当事業年度における監査等委員会の活動状況については「第4.提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会の設置、及び取締役会について幅広い見識・経験や高い専門性、独立性を持った独立社外取締役がその過半数を占める構成にしたことによって、業務執行者に対する監督機能が一層強化され、また重要な業務執行に関する決定を執行役員に権限委譲することにより経営の意思決定が迅速化されている、と考えております。加えて、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、役員指名や報酬決定などの重要な意思決定に対して、客観性・公正性・透明性を確保しています。これらによって、当社では最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

内部統制システムの体制整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。以下の内部統制システムの体制整備の基本方針は、監査等委員会設置会社移行後の2022年6月22日開催の取締役会において、決議し直したものであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。

ロ. 業務執行取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。

ハ. 業務執行取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。

ニ. 業務執行取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。

ホ. 業務執行取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。

ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受け、また内部通報者を保護する体制をつくる。

ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。

チ. 監査等委員会はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。

リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち業務執行取締役及び特定の執行役員によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。

ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。

ニ. 取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。

ホ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ロ. 当社の業務執行取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。
- ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。
- ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。
- ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。
- ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した適任者を配置する。
- ロ. 監査等委員会室に所属する者は、監査等委員会の指揮命令系統に服する。
- ハ. 監査等委員会室に所属する者の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ニ. 監査等委員会室に所属する者の選出に関しては、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。
- ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会室の業務遂行を不当に制約しない。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。

- イ. 当社グループの役員及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ハ. 当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、当社の監査等委員会に対する報告会を実施する。
- ニ. 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。
- ホ. 当社グループの役員及び使用人が当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等の環境の整備状況、及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。
- ハ. 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものとするため、内部監査室と監査等委員会との緊密な連携を確保する体制とする。内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果の報告を行い、監査等委員会から調査を求められた際、又は具体的な指示を受けた際には、それに従うものとする。なお、内部監査室は社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重する。
- ニ. 内部監査室の室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの体制整備の基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理について、それぞれ部会を設けるとともに、贈収賄等の腐敗行為を含む法令違反や組織的不正等の重大なコンプライアンス抵触事案を主に取り扱う通報ルート（「コンプライアンスホットライン」）と職場環境や人間関係のような案件について仲介や調整を通じて解決を図ることを目指す通報ルート（「なんでもお悩み相談室」）の2つから成る内部通報制度を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室が内部統制の評価や業務監査を実施することによって、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理の部会を設け、内部通報制度を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社移行後においては、取締役会は社外取締役6名を含む11名で構成されており、13回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務執行役員以上の執行役員によって構成される経営会議又は審査会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。

稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

なお、監査等委員会設置会社移行前においては、取締役会は社外取締役3名を含む9名で構成されており、3回開催しました。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、業務執行取締役、使用人を子会社の役員として派遣し、また財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している内部通報制度は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会の指揮命令系統に服する適任者を配置しております。監査等委員会室に所属する者の任命については、監査等委員会の同意を得ております。

7．監査等委員会への報告に関する体制

当社は監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査等委員会は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。監査等委員会室長は経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、その会議の内容につき、監査等委員会に報告しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の内部通報制度の担当部署は、内部通報制度への連絡・相談の状況について、監査等委員会へ適宜報告しております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。
 監査等委員会が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。
 内部監査室は監査等委員会に対して監査結果の報告を行っております。
 内部監査室の室長の任命については、監査等委員会の同意を得ております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、8名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

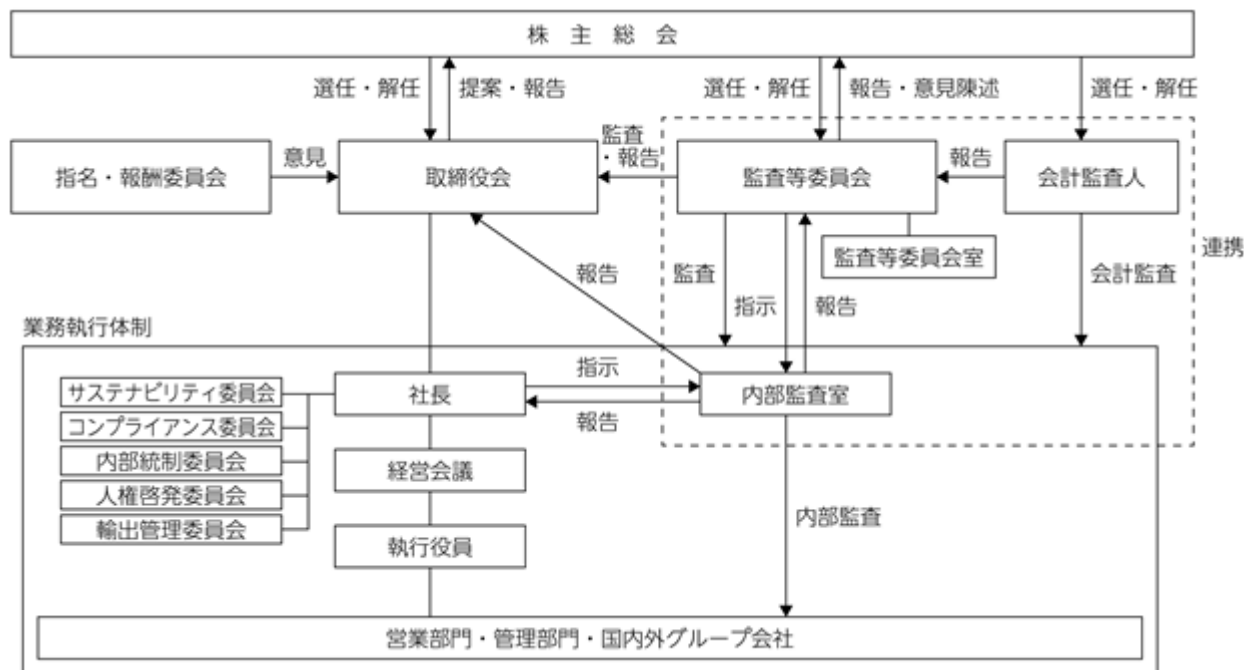
責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、取締役（監査等委員）、執行役員及び監査等特命役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております（監査等委員会設置会社への移行により任期満了となった監査役を含む。）。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



取締役会：取締役12名のうち、社外取締役は7名であります。
 監査等委員会：監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は5名であります。
 指名・報酬委員会：取締役4名のうち、社外取締役は3名であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役に就任 1997年6月 当社常務取締役に就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任 (現在)	(注) 4	466
代表取締役 専務執行役員 情報電子・生活産業セグメント担 当 欧米地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2016年4月 当社情報電子・生活産業セグメント 担当、欧米地区担当(現在)、化学 品セグメント担当	(注) 4	17
代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リス ク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2021年6月 当社管理部門全般担当(現在)	(注) 4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 化学品セグメント担当 情報電子セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	杉山 勝浩	1958年6月15日生	2002年7月 当社に入社 2010年6月 当社執行役員に就任 合成樹脂第二本部長 2014年4月 当社情報電子第一本部長 2016年6月 当社取締役執行役員に就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社情報電子セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当(現在) 2021年6月 当社化学品セグメント担当(現在)	(注)4	9
取締役	重森 隆志	1958年10月3日生	1983年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2012年4月 同社執行役員に就任 2016年4月 同社常務執行役員に就任 2019年4月 同社専務執行役員に就任 2019年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2021年6月 同社専務執行役員に就任 住友精化株式会社取締役(非業務執行)に就任(現在) 2023年4月 同社顧問に就任(現在) 2023年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 顧問 住友精化株式会社 取締役(非業務執行)	(注)4	-
取締役 指名・報酬委員会委員長	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー株式会社に入社 2002年4月 同社NACS(ネット系サービスビジネスカンパニー)人事部統括部長 2006年4月 同社人事部門人材開発部統括部長 2008年4月 同社人事部門ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー光株式会社・ソニー希望株式会社(現 ソニー希望・光株式会社)代表取締役に就任 2015年2月 株式会社グリーンハウス取締役Chief Health Officerに就任 2020年7月 株式会社DDD代表取締役に就任(現在) 2021年5月 ツインバード工業株式会社(現 株式会社ツインバード)社外取締役に就任(現在) 2021年6月 当社取締役に就任(現在) 2021年6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役に就任(現在) 2023年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社DDD 代表取締役 株式会社ツインバード 社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	長南 収	1956年5月16日生	1980年4月 キューピー株式会社に入社 2008年9月 同社執行役員に就任 2014年2月 同社取締役に就任 2016年2月 同社取締役常務執行役員に就任 2017年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2021年5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長に就任(現在) 2022年2月 キューピー株式会社相談役に就任 2023年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長	(注) 4	-
取締役(監査等委員) 監査等委員会委員長	濱島 健爾	1959年1月3日生	1982年4月 ウシオ電機株式会社に入社 1999年4月 USHIO AMERICA, INC. 取締役社長に就任 2000年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長に就任 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA, INC. 取締役会長に就任 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員に就任 2007年4月 同社グループ常務執行役員に就任 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員に就任 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長に就任 2014年10月 同社代表取締役社長兼執行役員社長に就任 2019年4月 同社相談役に就任 2020年4月 同社特別顧問に就任(現在) 2020年6月 当社取締役に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)、監査等委員会委員長に就任(現在) 2022年6月 株式会社ニチレイ社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) ウシオ電機株式会社 特別顧問 株式会社ニチレイ 社外取締役	(注) 5	-
取締役(監査等委員)	玉井 哲史	1960年6月12日生	1984年4月 住友商事株式会社に入社 1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所 1995年3月 公認会計士登録 2007年5月 同監査法人代表社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2017年7月 玉井哲史公認会計士事務所設立 所長(現在) 2018年3月 東邦レマック株式会社社外監査役に就任(現在) 2020年6月 当社監査役に就任 2020年6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション社外監査役に就任(現在) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 玉井哲史公認会計士事務所 所長 東邦レマック株式会社 社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	佐成 実	1958年5月20日生	1983年4月 東京ガス株式会社に入社 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2008年4月 東京ガス株式会社総務部法務室長 2017年4月 同社執行役員(ガバナンス担当)に就任 2019年4月 同社参与に就任(現在) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 東京ガス株式会社 参与	(注)5	-
取締役(監査等委員)	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)に入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2003年4月 Fujisawa Healthcare Inc.(現 Astellas US LLC)CEO補佐 2013年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2014年6月 同社常勤監査役に就任 2018年6月 同社取締役(監査等委員)に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)に入社 2011年3月 同社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長に就任 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター、キリン株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)執行役員人事総務部長に就任 2017年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター、キリン株式会社取締役常務執行役員、協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社)取締役に就任 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員、キリン株式会社常務執行役員、キリンビジネスシステム株式会社取締役に就任 2022年3月 麒麟麦酒株式会社取締役に就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)6	-
計					505

- (注)1. 取締役 萩原貴子、長南収、濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 萩原貴子、長南収、濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	株式数 (千株)
村中 徹	1965年6月3日生	1995年4月 弁護士登録 2007年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 2007年11月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士 (現在) 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役に就任 (現在) 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役に就任 2016年6月 株式会社カプコン社外取締役に就任 (現在)	-

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 村中徹は、補欠の監査等委員である社外取締役にあります。

3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期の終了の時までであります。

4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役 濱島健爾、玉井哲史、佐成実及び藤澤友一の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査等委員である取締役 横田乃里也の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2023年6月22日現在の執行役員は、以下のとおり13名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	化学品セグメント担当、情報電子セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
常務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当、東南アジア総支配人
執行役員	花木 和宏	名古屋支店長
執行役員	河合 紳也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長、コンパウンド統括室長
執行役員	高橋 豊	生活産業セグメント担当補佐、化学品本部長
執行役員	田中 勝敏	稲畑ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	丸田 剛志	情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長
執行役員	大倉 崇晴	北東アジア総支配人
執行役員	角田 正人	リスク管理室長

8. 当社は、監査等委員会の職務を補助する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりであります。

監査等特命役員 久保井 伸和

9. 「株式数」については、2023年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である社外取締役5名を選任しております。

a. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は萩原貴子及び長南収であります。

社外取締役の萩原貴子は、主に人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言や経営者の観点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の長南収は、中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する食品メーカーにおいて、営業部門の責任者を長く務め、また経営者としての経験を有しており、幅広い見識と経験を備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

萩原貴子及び長南収は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

b. 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也であります。

社外取締役の濱島健爾は、主にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の玉井哲史は、公認会計士の資格を有しており、主に国内大手監査法人の代表社員を務めてきた他、複数の会社の社外監査役を務めるなど、会計の専門家としての知識と幅広い見識に基づき議案、審議につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の佐成実は、主に都市ガス最大手企業における、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなどの豊富な経験に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の藤澤友一は、主に世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業における常勤監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の横田乃里也は、世界各国で酒類、飲料品、医薬品等の製造販売を行うメーカーにおいて、工場長や生産部門の責任者を歴任し、同社の海外子会社の経営者を経た後は執行役員として人事・財務・IT・経営戦略を担当するなど、高い見識と豊富な経験を備えていることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

濱島健爾、玉井哲史、佐成実、藤澤友一及び横田乃里也は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

(注) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

- 現在又は過去10年間ににおいて、当社及び当社の子会社の業務執行者(*1)であった者
- 過去3年間ににおいて、下記 から のいずれかに該当した者
 - 当社を主要な取引先とする者(*2)又はその業務執行者
 - 当社の主要な取引先(*3)又はその業務執行者
 - 当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている(*4)コンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - 当社の主要株主(*5)又はその業務執行者
 - 当社の主要な借入先(*6)又はその業務執行者
 - 当社より一定額を超える寄付(*7)を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - 当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 上記(1)及び(2)に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
- 当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

- (*1) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
- (*2) 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。
- (*3) 「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。
- (*4) 「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭又は財産を当社から得ていることをいう。
- (*5) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
- (*6) 「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- (*7) 「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」及び「(2) 役員 の状況 社外役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役、内部監査室、監査等委員会及びその職務を補助する監査等委員会室、並びに会計監査人は、定期的にあるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図る体制としております。また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に努めております。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、また監査等委員会室長がオブザーバーとして参加しております。監査等委員会室は、監査等委員である取締役との定期的な会合により、情報連携を行っております。また、内部監査室は、取締役会において定期的に業務執行報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員である取締役は5名(全員社外取締役)で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役の玉井哲史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した適任者を配置しております。監査等委員会室に所属する者は、監査等委員会の指揮命令に従い、業務を遂行いたします。監査等委員会室長は監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、監査等特命役員とし、監査等特命役員は監査等委員会の職務を補助すべき職責を担うものとします。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

2022年4月1日から第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時までの監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりであります。

イ) 監査役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	久保井 伸和	3回中3回（100%）
社外監査役	高橋 慶孝	3回中3回（100%）
社外監査役	柳原 克哉	3回中3回（100%）
社外監査役	玉井 哲史	3回中3回（100%）

監査役会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員である取締役候補者及び補欠の監査等委員である取締役候補者の選任議案
- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 取締役会議題の事前確認

ロ) 監査役の活動状況

監査役の活動内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ・ 監査役は、本部長室長会議、サステナビリティ委員会に出席しております。
- ・ 常勤監査役は、経営会議、審査会議、予算戦略会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。
- ・ 監査役は、稟議書・部門決裁書等の重要な決裁書類を閲覧しております。
- ・ 常勤監査役は、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・ 監査役は、取締役会に監査状況の報告を行っております。
- ・ 監査役は、会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、監査結果の報告を受けております。
- ・ 監査役は、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載について、会計監査人と協議を行っております。

c. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

第161回定時株主総会（2022年6月22日）終結の時から2023年3月31日までの監査等委員及び監査等委員会の活動状況は以下のとおりであります。

イ) 監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 監査等委員	濱島 健爾	11回中11回（100％）
社外取締役 監査等委員	玉井 哲史	11回中11回（100％）
社外取締役 監査等委員	佐成 実	11回中11回（100％）
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	11回中11回（100％）

（注）社外取締役 監査等委員 横田乃里也は2023年6月21日開催の第162回定時株主総会で選任された新任の社外取締役 監査等委員であるため、出席状況は記載しておりません。

監査等委員会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員会関係規程の制定・改定
- ・ 監査方針・監査計画・業務分担
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 監査等特命役員、監査等委員会室スタッフの選任
- ・ 内部監査室長の選任
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 監査等委員の子会社往査、実地棚卸立会の結果報告
- ・ 経営会議、審査会議案件

ロ) 監査等委員の活動状況

監査等委員の活動内容は以下のとおりであります。

- ・ 取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ・ 本部長室長会議、サステナビリティ委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。
- ・ 業務執行取締役全員と個別に面談を行い、その職務の状況を確認しております。
- ・ 非業務執行取締役と意見交換をしております。
- ・ 内部監査室と定期的に報告会を行い、連携を図っております。
- ・ 内部統制部門と面談を行い、情報の収集に努めております。
- ・ 稟議書等の重要な決裁書類を閲覧しております。
- ・ 本社及び主要な事業所等における業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・ 取締役会に監査状況の報告を行っております。
- ・ 会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、四半期ごとに監査結果の報告を受けております。
- ・ 会計監査人の子会社への往査に立ち会い、監査の状況を確認するなど、連携を図っております。
- ・ 「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載について、会計監査人と協議を行っております。

当社は常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した適任者を配置しております。監査等委員会室のスタッフは、経営会議、審査会議、予算戦略会議、本部長室長会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議または委員会への出席、稟議書・部門決裁書等の重要な決裁書類の閲覧等を通じて社内の情報を収集し、監査等委員会へ情報を提供しております。

d. 新型コロナウイルス感染症が監査業務に与える影響

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット等を経由した手段も活用しながら監査業務を行っております。特に海外子会社の往査については、中国等の現地を訪問することが困難な拠点については、リモート会議システムを活用して現地責任者にヒアリングを行う等の代替的な対応を実施することにより、監査業務の実効性を確保することに努めました。

新型コロナウイルス感染症による会計監査人の監査業務への影響については、会計監査人と適時に複数回の協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しております。有価証券報告書提出日現在の人員は8名で構成されており、公認内部監査人、公認会計士、公認不正検査士等の資格を有する専門人材を配置しております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応、当社の国内・海外グループ会社のグループガバナンス向上のための監査、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や経済安全保障関連法令の遵守状況の監査等を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的あるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図っております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人による監査の結果、指摘された事項については、財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった内部統制部門に報告され、各内部統制部門が是正の対応に当たっております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、以下の内容を規定しております。

- ・内部監査室が行った監査結果の報告については、社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも報告する。
- ・内部監査室が監査等委員会の指示を受けて職務を遂行する場合は、監査等委員会の指揮命令に従う。社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、内部監査室は監査等委員会の指示を尊重する。
- ・内部監査室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 安井康二

指定有限責任社員 西 芳範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等6名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループとして、国内外に子会社58社、関連会社11社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っております。当社の会計監査を行う監査法人につきましては、グローバルなネットワークを持つ監査法人でなければ当社の会計監査を十分に行うことはできないと考えております。現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人はグローバルに展開するKPMGグループに所属しており、当社の考えに合致していることから、会計監査人として選定しております。

一方、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。すなわち、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態又はそのおそれが生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、専門性評価を含めた監査法人の評価基準を策定しています。

監査等委員会による監査法人の評価に当たっては、まず、この評価基準に基づき全般的評価を行い、さらに財務経営管理室、業務推進室、内部監査室等会計監査を通じて監査法人と密接な関係を持つ部署の意見も聴取したうえで総合的な検討を行い、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	0	79	2
連結子会社	-	-	-	-
計	78	0	79	2

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター及びタイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	1
連結子会社	91	9	107	16
計	91	17	107	17

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第40条に基づき監査等委員会の同意を得た上で、決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条及び定款第40条に基づき同意をした理由は、監査等委員会が、会計監査人の監査計画、従前の連結会計年度における職務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認めためたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しました。当社では、以下のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、イ）固定報酬、ロ）業績連動報酬、ハ）株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、上記イ）の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において決議されております。上記ロ）の計算方法の詳細についても2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。上記ハ）の計算方法等の詳細については、2018年7月30日開催の取締役会（2020年2月26日開催の取締役会にて一部改訂）において決議されております。更に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に共通するその他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。これらによって、当社取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針が明確になっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、上記の各取締役会において決議された規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事部が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

また、上記イ）ロ）ハ）の各報酬の計算方法の詳細は下記のとおりであります。

イ）固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

ロ）業績連動報酬

[提出日現在における業績連動報酬制度]

当社は上記イ）の役職固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く）、資本収益性（ROICとROE）、株価、複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算することといたしました。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、今回ROEと株価（具体的にはTOPIXの対前年成長率と当社株価の対前年成長率の差）を新たな指標として追加しております。

なお、当報酬の計算方法等の詳細は2023年5月23日開催の指名・報酬委員会で審議され、2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。

[当事業年度における業績連動報酬制度]

(監査等委員会設置会社移行後)

当社は上記イ）の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く。）、ROIC（投下資本利益率）及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2023における主要重点施策の一つとして、「将来の成長に向けた投資の積極化」を掲げていること、更に資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、新たにROICを指標にすることといたしました。更に、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを取得し、これを新たな指標として追加しております。

なお、当報酬の計算方法等の詳細は2022年5月23日開催の指名・報酬委員会で審議され、2022年6月22日開催の取締役会において決議されております。また、その他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。

(参考) 2022年6月に決定した業績指標の実績

2022年3月期(第161期)連結業績(億円)	
税金等調整前当期純利益(A)	304
政策保有株式の売却益(B)	50
(A) - (B)	254

2022年3月期(第161期)ROIC実績	
ROIC	7.2%

2022年3月期(第161期)ESGスコア実績	
FTSE Russell	1.5
MSCI	2.0

(監査等委員会設置会社移行前)

当社は上記イ)の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益(一部の政策保有株式の売却益を除く。)の水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

(参考) 2021年6月に決定した業績指標の実績

2021年3月期(第160期)連結業績(億円)	
税金等調整前当期純利益(A)	194
政策保有株式の売却益(B)	26
(A) - (B)	168

八) 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

「株式給付信託(BBT)」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。取締役に付与されるポイントの計算方法は次のとおりであります。

(取締役に付与されるポイントの計算方法)

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント(固定ポイント)とし、業績ポイント(勤続ポイント×業績係数)を加算して、当年度の付与ポイントとします。

なお、業績係数とは連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定される係数のことをいい、目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいいます。

2022年6月に決定した第161期の業績係数は1.16であり、取締役5名に付与されたポイントは29,268ポイント、当社株式の時価で換算すると60百万円となります。

(参考) 2022年6月に決定した業績計数の実績

	NC2023 第161期目標 (百万円)	第161期実績 (百万円)	達成率 (%)	業績係数
連結売上高	600,000	680,962	113.49	1.16
連結営業利益	14,500	20,052	138.29	

二) 報酬等の割合に関する方針

上記のイ)固定報酬、ロ)業績連動報酬、ハ)株式給付信託(BBT)は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はない

ことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度ごとの割合について一定の構成比率を定めることはして
 おりません。

ホ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の報酬のうち、上記イ) 固定報酬、及びロ) 業績連動報酬については12等分し7月から翌年の6
 月に金銭により支給しております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査等委員である取締役
 の協議で決定しております。株主総会の決議(2022年6月22日開催の第161回定時株主総会決議)による監査等委
 員である取締役の報酬限度額は年額80百万円であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員
 数は、4名(全員社外取締役)です。

なお、監査等委員である取締役の報酬は12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(注)1、5

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。) (注)2、6、7、8	335	140	128	67	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) (注)3	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除 く。)(注)4	6	6	-	-	1
社外役員	58	58	-	-	10

(注)1. 上記には、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締
 役1名並びに社内監査役1名及び社外監査役3名を含んでおります。なお、当社は2022年6月22日に監査役会
 設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額は、監査等委員会設置会社に移行する前後で以下のとおりと
 なっております。

(監査等委員会設置会社移行後)

取締役(監査等委員を除く。)の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額430百
 万円以内(うち、社外取締役分は50百万円)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委
 員を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)であります。また、第161回定時株主総会におい
 て、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において導入を決議
 した「株式給付信託(BBT)」に係る報酬枠を改めて決議しております。当該株主総会終結時点における当該
 制度の対象となる取締役の員数は、4名であります。

(監査等委員会設置会社移行前)

取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第145回定時株主総会において年額430百万円以内と決議しており
 ます。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は1名)であります。また、上記と
 は別枠で、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する業
 績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」の導入を決議しております。当該株主総会終結時点に
 おける当該制度の対象となる取締役(社外取締役を除く。)の員数は、6名であります。

3. 取締役(監査等委員)の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額80百万円以
 内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名(全員社外取締役)であ
 ります。

4. 監査役の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名
 の在任中の報酬の額であります。このうち、1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退
 任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査
 役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。なお、監査役の報酬の額
 は、2006年6月29日開催の第145回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総
 会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は2名)であります。

- 5．支給人員につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は15名（うち社外役員8名）であります。
- 6．「株式給付信託（BBT）」は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。
- 7．当社では取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、その支給割合の決定に関する方針を定めておりませんが、当事業年度につきましては、結果として固定報酬が41.8%、業績連動報酬が58.2%となりました。
- 8．当事業年度においては2022年5月23日に開催された指名・報酬委員会で取締役の報酬について審議され、2022年6月22日に開催された取締役会で取締役の報酬が決定されました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする投資株式

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有・縮減に関する方針

当社は、様々な企業との間の緊密な取引・協業関係は当社の事業にとって貴重な財産であり、これを構築・維持・発展することが、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるものと考えております。

また、そのような企業の株式を政策的に保有することは、良好な協業関係の構築・維持・発展のために、依然として有効な手段の一つと考えていることから、当社は政策保有株式を保有しております。

政策保有株式は、これを保有することが協業関係の構築に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるかどうかという基準に基づき、その是非を判断いたします。保有の意義が認められない株式については、市場や事業への影響、タイミングなどに配慮しつつ、縮減していく方針です。当社は、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023」（以下、「NC2023」）の主要重点施策のひとつである「保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化」の一環として、「NC2023」推進中の3年間で政策保有株式を50%削減する方針としております。この縮減方針に加え、5年間（2021年4月から2027年3月31日まで）で2021年3月末残高に対して概ね80%削減するという方針を新たに追加いたしました。これらの方針に基づき、保有の意義をより一層厳格に検証し、さらなる縮減を進めてまいります。

保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、当社グループと投資先企業グループとの間の取引から得られる利益の見込みに受取配当見込みを加算し、トータルリターンを算出します。これを保有株数に応じた株価で除することで得られるトータル利回りが資本コストを下回る銘柄について、更にトータルリターンの規模、今後の取引見通しやその他定性的な情報を加味の上で、保有の適否を検証しています。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2023年2月6日及び3月1日に実施された経営会議並びに3月28日に実施された取締役会において検証をした結果、一部の銘柄について、2024年3月期中に売却する方向で具体的な検討を進めることとなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	4,955
非上場株式以外の株式	39	16,426

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	194	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため
非上場株式以外の株式	5	12	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1,870
非上場株式以外の株式	12	10,077

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ファーマ(株)	9,782,000	13,782,000	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	7,923	16,648		
日本ペイントホールディングス(株)	959,856	3,759,452	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	1,188	4,067		
扶桑化学工業(株)	235,250	235,250	保有目的：主として化学品事業において無水マレイン酸等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	885	1,060		
あすか製薬ホールディングス(株)	473,000	473,000	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	562	597		
日本精化(株)	207,819	207,819	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	543	460		
ライオン(株)	367,086	433,786	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	525	590		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	89,538	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	474	349		
大東建託(株)	30,000	30,000	保有目的：主として化学品事業において住宅建材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	395	389		
(株)みずほフィナンシャルグループ	207,409	207,409	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	389	325		
積水樹脂(株)	177,900	177,900	保有目的：主として合成樹脂事業においてABS樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	369	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト(株)	88,000	88,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてオレフィン樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	349	343		
リケンテクノス(株)	505,329	555,829	保有目的：主として合成樹脂事業においてPVC樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	297	254		
チタン工業(株)	178,949	210,949	保有目的：主として情報電子事業において酸化チタン等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	265	391		
ヨネックス(株)	146,699	144,097	保有目的：主として合成樹脂事業においてスポーツグリップテープ等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	210	148		
コニシ(株)	100,000	100,000	保有目的：主として化学品事業において接着剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	191	156		
小林製薬(株)	22,858	22,358	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	184	219		
日産化学(株)	30,000	60,000	保有目的：主として情報電子事業において液晶関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	有
	179	433		
(株)クラレ	120,819	120,819	保有目的：主として情報電子事業においてディスプレイ関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。	無
	147	127		
久光製薬(株)	35,588	34,787	保有目的：主として生活産業事業において添付材原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a. 参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	有
	134	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海染工(株)	115,739	115,739	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	131	134		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業においてウレタン原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	125	87		
ミネベアミツミ(株)	50,000	50,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	125	134		
フマキラー(株)	112,350	112,350	保有目的：主として生活産業事業において防・殺虫剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	119	125		
中本パックス(株)	60,000	60,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム・シート等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	94	95		
(株)ニフコ	20,000	20,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	75	55		
(株)ショーエイコーポレーション	124,700	142,500	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	69	88		
ニチコン(株)	49,958	48,759	保有目的：主として情報電子事業においてコンデンサ材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	68	57		
大日精化工業(株)	32,720	32,720	保有目的：主として情報電子事業において電子写真・インクジェット関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	58	67		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷株	15,311	30,611	保有目的：主として情報電子事業においてフォトマスク関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	56	88		
日本毛織株	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	49	44		
三井住友トラスト・ホールディングス株	9,831	9,831	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	44	39		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,690	39,690	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	33	30		
西川ゴム工業株	29,039	29,039	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	33	39		
北越コーポレーション株	32,580	32,580	保有目的：主として化学品事業においてコーティング材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	28	22		
広栄化学株	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において樹脂原料・添加剤等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	28	28		
セーレン株	10,387	10,381	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	24	23		
アトムクス株	26,000	26,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	18	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)巴川製紙所	20,000	20,000	保有目的：主として情報電子事業において電子写真関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	13	16		
ロックペイント(株)	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	8	9		
住友ベークライト(株)	-	236,440	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	1,179		
J S R(株)	-	243,100	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	882		
積水化学工業(株)	-	476,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	837		
帝人(株)	-	7,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	9		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
住友化学(株)	5,217,000	5,217,000	当社が保有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使される。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	2,321	2,931		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	54
非上場株式以外の株式	1	6	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	47

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備していません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,403	36,353
受取手形	22,548	23,247
売掛金	162,149	153,640
商品及び製品	72,145	83,097
仕掛品	860	802
原材料及び貯蔵品	6,059	4,990
その他	12,728	13,623
貸倒引当金	389	382
流動資産合計	311,505	315,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,184	18,491
減価償却累計額	11,765	12,881
建物及び構築物（純額）	5,419	5,610
機械装置及び運搬具	18,648	20,351
減価償却累計額	14,551	15,976
機械装置及び運搬具（純額）	4,097	4,375
土地	3,043	3,295
建設仮勘定	205	210
その他	6,382	7,753
減価償却累計額	3,834	4,640
その他（純額）	2,547	3,113
有形固定資産合計	15,312	16,606
無形固定資産	2,647	2,403
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 48,303	1, 2 32,840
長期貸付金	1,448	1,323
退職給付に係る資産	6,390	8,215
繰延税金資産	1,105	1,202
その他	7,380	7,779
貸倒引当金	5,035	5,300
投資その他の資産合計	59,593	46,060
固定資産合計	77,553	65,070
資産合計	389,059	380,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,959	105,730
短期借入金	58,657	49,474
未払法人税等	4,093	3,589
未払費用	1,367	1,859
賞与引当金	1,608	1,606
その他	11,498	11,273
流動負債合計	193,185	173,534
固定負債		
社債	-	7,500
長期借入金	5,880	7,795
繰延税金負債	8,761	5,176
役員退職慰労引当金	33	37
役員株式給付引当金	159	206
債務保証損失引当金	18	-
退職給付に係る負債	1,624	1,713
その他	2,481	2,972
固定負債合計	18,959	25,402
負債合計	212,144	198,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,044	6,718
利益剰余金	130,540	134,684
自己株式	7,398	2,220
株主資本合計	139,550	148,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,667	12,805
繰延ヘッジ損益	398	395
為替換算調整勘定	11,793	17,187
退職給付に係る調整累計額	508	526
その他の包括利益累計額合計	35,367	30,914
非支配株主持分	1,996	2,046
純資産合計	176,914	181,507
負債純資産合計	389,059	380,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	680,962	735,620
売上原価	1,362,591	1,367,745
売上総利益	57,370	62,874
販売費及び一般管理費	2,337,317	2,342,560
営業利益	20,052	20,314
営業外収益		
受取利息	244	249
受取配当金	1,429	1,938
為替差益	53	-
持分法による投資利益	370	-
雑収入	780	847
営業外収益合計	2,877	3,034
営業外費用		
支払利息	674	1,823
為替差損	-	703
貸倒引当金繰入額	151	71
自己株式取得費用	129	13
持分法による投資損失	-	1,065
雑損失	326	560
営業外費用合計	1,281	4,237
経常利益	21,648	19,110
特別利益		
投資有価証券売却益	8,975	8,661
特別利益合計	8,975	8,661
特別損失		
投資有価証券評価損	-	250
減損損失	4168	-
特別損失合計	168	250
税金等調整前当期純利益	30,455	27,522
法人税、住民税及び事業税	7,294	7,569
法人税等調整額	685	405
法人税等合計	7,980	7,975
当期純利益	22,475	19,547
非支配株主に帰属する当期純利益	124	69
親会社株主に帰属する当期純利益	22,351	19,478

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	22,475	19,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,560	9,873
繰延ヘッジ損益	206	12
為替換算調整勘定	7,276	5,351
退職給付に係る調整額	68	14
持分法適用会社に対する持分相当額	127	102
その他の包括利益合計	9,273	4,417
包括利益	13,202	15,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,102	15,025
非支配株主に係る包括利益	99	104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,184	116,794	4,155	129,188
当期変動額					
剰余金の配当			4,401		4,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,351		22,351
自己株式の取得				7,500	7,500
自己株式の消却		43	4,203	4,247	-
株式給付信託による自己 株式の譲渡				9	9
連結子会社株式の取得 による持分の増減		96			96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	140	13,745	3,243	10,362
当期末残高	9,364	7,044	130,540	7,398	139,550

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	39,316	187	4,536	576	44,616	1,999	175,803
当期変動額							
剰余金の配当							4,401
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,351
自己株式の取得							7,500
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己 株式の譲渡							9
連結子会社株式の取得 による持分の増減							96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,649	211	7,257	68	9,248	3	9,251
当期変動額合計	16,649	211	7,257	68	9,248	3	1,110
当期末残高	22,667	398	11,793	508	35,367	1,996	176,914

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,044	130,540	7,398	139,550
当期変動額					
剰余金の配当			7,425		7,425
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,478		19,478
自己株式の取得				2,635	2,635
自己株式の消却		40	7,908	7,949	-
自己株式の処分		40		379	419
株式給付信託による自己 株式の取得				419	419
株式給付信託による自己 株式の譲渡				13	13
連結子会社株式の取得 による持分の増減		326			326
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				108	108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	326	4,143	5,178	8,995
当期末残高	9,364	6,718	134,684	2,220	148,546

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	22,667	398	11,793	508	35,367	1,996	176,914
当期変動額							
剰余金の配当							7,425
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,478
自己株式の取得							2,635
自己株式の消却							-
自己株式の処分							419
株式給付信託による自己 株式の取得							419
株式給付信託による自己 株式の譲渡							13
連結子会社株式の取得 による持分の増減							326
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,861	3	5,394	17	4,452	49	4,402
当期変動額合計	9,861	3	5,394	17	4,452	49	4,592
当期末残高	12,805	395	17,187	526	30,914	2,046	181,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,455	27,522
減価償却費	3,160	3,532
減損損失	168	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	22	42
受取利息及び受取配当金	1,673	2,187
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	601	8
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3,035	1,795
支払利息	674	1,823
持分法による投資損益（は益）	370	1,065
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	-	18
投資有価証券評価損益（は益）	-	250
投資有価証券売却損益（は益）	8,975	8,661
売上債権の増減額（は増加）	11,227	15,661
棚卸資産の増減額（は増加）	20,037	5,512
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,188	2,004
その他の固定資産の増減額（は増加）	60	115
仕入債務の増減額（は減少）	4,363	15,328
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,864	1,242
その他	407	446
小計	6,053	17,623
利息及び配当金の受取額	1,793	2,203
利息の支払額	666	1,800
法人税等の支払額	6,521	8,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,448	9,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,780	6,681
定期預金の払戻による収入	5,742	7,545
有形固定資産の取得による支出	1,669	2,527
有形固定資産の売却による収入	15	34
無形固定資産の取得による支出	317	423
投資有価証券の取得による支出	197	1,424
投資有価証券の売却による収入	9,645	12,111
子会社株式の取得による支出	554	445
短期貸付金の増減額（は増加）	35	146
長期貸付けによる支出	151	167
長期貸付金の回収による収入	347	171
その他	597	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,446	8,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,488	13,072
長期借入れによる収入	438	4,266
長期借入金の返済による支出	3,041	2,158
社債の発行による収入	-	7,454
自己株式の取得による支出	7,629	3,069
自己株式の処分による収入	-	419
自己株式取得のための金銭の信託の増減額（は増加）	-	2,837
配当金の支払額	4,415	7,450
非支配株主への配当金の支払額	107	35
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	96	326
その他	636	757
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,999	17,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,270	912
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,268	1,538
現金及び現金同等物の期首残高	25,983	28,251
現金及び現金同等物の期末残高	28,251	29,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)
SANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

エヌアイパックス(株)は保有株式の全てを売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社7社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

- 八 リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ 役員株式給付引当金
当社において取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
- ホ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。
商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。
- 6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整設定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	389	382
貸倒引当金（固定資産）	5,035	5,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.3）イ 貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しにつきましては、世界的なインフレを受けた金融引き締めが続くなか、景気の下振れが懸念されます。また、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響、ウクライナ情勢など地政学リスクの高まりもみられ、不透明な状況が続くものと想定されます。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末155百万円、94,300株、当連結会計年度末562百万円、266,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,952百万円	4,634百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,386百万円	6,797百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	441百万円	TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	687百万円
その他2社	131	参共化成工業株式会社	150
		その他3社	135
計	572	計	972

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	368百万円	328百万円

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約(複数通貨型)を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約(複数通貨型)に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント(複数通貨型)の総額	24,478百万円	26,706百万円
借入実行残高	-	-
差引額	24,478	26,706

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	352百万円	186百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 運賃保管料	9,166百万円	10,040百万円
2. 従業員給料手当賞与	11,045	12,665
3. 賞与引当金繰入額	1,431	1,443
4. 退職給付費用	381	64
5. 役員株式給付引当金繰入額	41	67
6. 貸倒引当金繰入額	238	57

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	36百万円	55百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,525百万円	5,236百万円
組替調整額	8,907	8,661
税効果調整前	23,432	13,898
税効果額	6,871	4,025
その他有価証券評価差額金	16,560	9,873
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	372	214
組替調整額	75	234
税効果調整前	297	19
税効果額	90	6
繰延ヘッジ損益	206	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,189	5,166
組替調整額	87	184
税効果調整前	7,276	5,351
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,276	5,351
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	151	161
組替調整額	53	140
税効果調整前	98	21
税効果額	30	6
退職給付に係る調整額	68	14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	127	102
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	127	102
その他の包括利益合計	9,273	4,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	63,499,227	-	2,700,000	60,799,227
合計	63,499,227	-	2,700,000	60,799,227
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	3,302,651	3,085,188	2,705,700	3,682,139
合計	3,302,651	3,085,188	2,705,700	3,682,139

(注)1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の所有する当社株式94,300株が含まれております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少2,700,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加3,085,188株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,085,100株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少2,705,700株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少2,700,000株及び「株式給付信託(BBT)」の給付による減少5,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会(注)1	普通株式	2,601	43	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月8日 取締役会(注)2	普通株式	1,814	30	2021年9月30日	2021年12月1日

(注)1. 2021年5月11日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,601百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

2. 2021年11月8日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,814百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会(注)	普通株式	4,592	利益剰余金	80	2022年3月31日	2022年6月1日

(注)2022年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額4,592百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）2	60,799,227	-	3,685,100	57,114,127
合計	60,799,227	-	3,685,100	57,114,127
自己株式				
普通株式 （注）1、3、4	3,682,139	1,474,906	3,873,000	1,284,045
合計	3,682,139	1,474,906	3,873,000	1,284,045

- （注）1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の所有する当社株式266,400株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少3,685,100株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加1,474,906株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,035,000株、持分法適用関連会社保有分の増加259,824株、取締役会の決議に基づく「株式給付信託（BBT）」の追加拠出による増加180,000株、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少3,873,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,685,100株、取締役会の決議に基づく「株式給付信託（BBT）」への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少180,000株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少7,900株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会（注）1	普通株式	4,592	80	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月7日 取締役会（注）2	普通株式	2,858	50	2022年9月30日	2022年12月1日

- （注）1. 2022年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額4,592百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。
2. 2022年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,858百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金13百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会（注）	普通株式	3,675	利益剰余金	65	2023年3月31日	2023年5月31日

- （注）2023年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,675百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	35,403百万円	36,353百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,151	6,563
現金及び現金同等物	28,251	29,790

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を銀行からの長・短期の借入金や社債の発行を中心に調達をしております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行わないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、社債については将来に向けた成長投資資金の確保等を目的として発行しております。このうち一部は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせることでヘッジしております。また一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行ってあります。さらに、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利スワップを利用して、ヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)			
その他有価証券	36,133	36,133	-
社債	-	-	-
(2) 長期貸付金	1,448		
貸倒引当金(*4)	151		
	1,297	1,284	12
資産計	37,430	37,418	12
(1) 長期借入金(*2)	8,025	7,949	76
(2) 社債	-	-	-
負債計	8,025	7,949	76
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	601	601	-
デリバティブ取引計	586	586	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)			
その他有価証券	20,754	20,754	-
社債	19	19	-
(2) 長期貸付金	1,323		
貸倒引当金(*4)	222		
	1,100	1,157	56
資産計	21,874	21,931	56
(1) 長期借入金(*2)	10,234	10,219	15
(2) 社債	7,500	7,522	22
負債計	17,734	17,741	6
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	581	581	-
デリバティブ取引計	577	577	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内返済予定の長期借入金	2,145	2,439

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、以下の出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資であるため時価開示の対象とはしておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	5,038	6,156
関係会社出資金	347	641
非上場株式	6,762	5,249
出資金	21	19

(*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,403	-	-	-
受取手形	22,548	-	-	-
売掛金	162,010	139	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,133	314	0
合計	219,962	1,272	314	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,353	-	-	-
受取手形	23,247	-	-	-
売掛金	153,481	158	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	19	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,148	90	84
合計	213,082	1,326	90	84

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,512	-	-	-	-	-
長期借入金	2,145	2,346	2,378	1,011	11	132
社債	-	-	-	-	-	-
合計	58,657	2,346	2,378	1,011	11	132

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,034	-	-	-	-	-
長期借入金	2,439	2,438	1,038	38	106	4,173
社債	-	-	-	-	7,500	-
合計	49,474	2,438	1,038	38	7,606	4,173

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	36,133	-	-	36,133
社債	-	-	-	-
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	(14)	-	(14)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	601	-	601
資産計	36,133	586	-	36,720

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,754	-	-	20,754
社債	-	-	19	19
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	(4)	-	(4)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	581	-	581
資産計	20,754	577	19	21,351

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,284	-	1,284
資産計	-	1,284	-	1,284
長期借入金	-	-	7,949	7,949
社債	-	-	-	-
負債計	-	-	7,949	7,949

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,157	-	1,157
資産計	-	1,157	-	1,157
長期借入金	-	-	10,219	10,219
社債	-	-	7,522	7,522
負債計	-	-	17,741	17,741

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、社債の時価は、見積り将来キャッシュ・フローを長期プライムレートに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、時価の算定に際し、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ・金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	35,505	5,145	30,359
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	35,505	5,145	30,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	628	852	224
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	628	852	224
合計		36,133	5,997	30,135

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,783百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	20,529	4,227	16,301
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	20,529	4,227	16,301
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	225	378	153
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	19	20	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	244	398	153
合計		20,774	4,625	16,148

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,268百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	9,616	8,975	28
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	9,616	8,975	28

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	11,946	8,661	35
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	11,946	8,661	35

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について69百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について250百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	83	-	0	0
	買建 日本円	321	-	13	13
合計		404	-	14	14

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	405	-	4	4
合計		405	-	4	4

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

株式関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	1,944	-	106	
	英ポンド		1	-	0	
	ユーロ		74	-	5	
	中国元		33	-	0	
	タイバーツ		75	-	5	
	スイスフラン		0	-	0	
	買建					
	米ドル	買掛金	5,346	3,100	550	
	ユーロ		1,102	-	73	
	中国元		34	-	0	
	タイバーツ		657	-	42	
	日本円		795	-	53	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	5,079	-	(注)	
	英ポンド		65	-		
	ユーロ		357	-		
	中国元		222	-		
	タイバーツ		26	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	3,149	-		
	英ポンド		33	-		
	ユーロ		188	-		
	中国元		34	-		
タイバーツ	60		-			
合計			19,286	3,100		601

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,303	-	2
	ユーロ		441	-	7
	中国元		165	-	1
	タイバーツ		52	-	0
	ニュージーランド ドル		0	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	7,403	2,610	580
	ユーロ		279	-	7
中国元	64		-	0	
タイバーツ	822		-	6	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,774	-	(注)
	英ポンド		72	-	
	ユーロ		697	-	
	中国元		150	-	
	タイバーツ		54	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	2,244	-	
	英ポンド		57	-	
ユーロ	105		-		
中国元	19		-		
タイバーツ	124		-		
合計			19,834	2,610	581

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	1,000	(注)
合計			1,500	1,000	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			1,000	1,000	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（当社）及び退職一時金制度（当社及び連結子会社）を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,516百万円	9,675百万円
勤務費用	493	369
利息費用	71	65
数理計算上の差異の発生額	36	1,129
過去勤務差異の発生額	-	211
退職給付の支払額	480	349
その他	111	73
退職給付債務の期末残高	9,675	8,492

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	10,843百万円	14,441百万円
期待運用収益	262	356
数理計算上の差異の発生額	170	1,220
事業主からの拠出額	3,830	1,674
退職給付の支払額	327	260
その他	2	2
年金資産の期末残高	14,441	14,993

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,124百万円	6,907百万円
年金資産	14,441	14,993
	6,316	8,086
非積立型制度の退職給付債務	1,551	1,585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,765	6,501
退職給付に係る負債	1,624	1,713
退職給付に係る資産	6,390	8,215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,765	6,501

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	493百万円	369百万円
利息費用	71	65
期待運用収益	262	356
数理計算上の差異の費用処理額	41	89
過去勤務費用の費用処理額	6	11
確定給付制度に係る退職給付費用	338	22

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	200百万円
数理計算上の差異	92	179
合計	98	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	200百万円
未認識数理計算上の差異	732	552
合計	732	753

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35.4%	42.4%
株式	38.0	33.1
現金及び預金	26.3	11.7
オルタナティブ	-	12.5
その他	0.3	0.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.4%、当連結会計年度21.6%含まれております。また、オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 81百万円、当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 102百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	366百万円	438百万円
繰越欠損金	2,549	2,718
退職給付に係る負債	936	971
役員退職慰労金未払額	72	87
棚卸資産未実現利益	384	405
固定資産未実現利益	328	277
減価償却費	284	307
ゴルフ会員権評価損	12	11
投資有価証券評価損	312	360
棚卸資産評価損	150	115
賞与引当金	378	389
未払事業税	186	155
債務保証損失引当金	5	-
その他	1,070	1,070
繰延税金資産小計	7,038	7,309
評価性引当額	3,811	3,843
繰延税金資産合計	3,227	3,465
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
退職給付に係る資産	1,410	1,967
その他有価証券評価差額金	8,404	4,378
その他	407	432
繰延税金負債合計	10,883	7,439
繰延税金負債の純額	7,655	3,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.4	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	3.9
受取配当金連結消去に伴う影響額	1.8	3.7
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	0.6	0.2
貸倒引当金税効果未認識額	0.1	0.1
連結子会社税率差異	4.1	3.9
過年度法人税等	0.4	0.0
外国源泉税等	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	0.0	0.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	29.0

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	96,788	54,166	26,263	103,149	280,368	-	280,368
東南アジア	17,136	9,943	182	134,531	161,794	-	161,794
北東アジア	117,932	7,286	929	65,102	191,250	-	191,250
米州	9,843	4,222	8,906	11,738	34,710	-	34,710
欧州	6,012	3,025	1,922	1,703	12,664	-	12,664
顧客との契約から生じる 収益(注)2	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	-	680,788
その他の収益	-	-	-	-	-	174	174
外部顧客への売上高	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	86,128	61,474	29,840	119,305	296,749	-	296,749
東南アジア	19,144	11,931	309	164,558	195,944	-	195,944
北東アジア	111,650	5,854	1,179	62,333	181,018	-	181,018
米州	11,462	5,859	10,069	14,378	41,770	-	41,770
欧州	9,616	4,700	2,263	3,378	19,959	-	19,959
顧客との契約から生じる 収益(注)2	238,003	89,820	43,662	363,955	735,441	-	735,441
その他の収益	-	-	-	-	-	178	178
外部顧客への売上高	238,003	89,820	43,662	363,955	735,441	178	735,620

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	162,736百万円	184,698百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	184,698	176,887
契約負債(期首残高)	2,100	3,818
契約負債(期末残高)	3,818	2,798

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,807百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材
木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 生活産業.....医薬品原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレットリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、
澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962	-	680,962
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962	-	680,962
セグメント利益	6,422	2,207	2,618	8,677	19,925	127	20,052	-	20,052
セグメント資産	113,181	49,033	21,145	164,811	348,171	348	348,520	40,539	389,059
その他の項目									
減価償却費	592	333	260	1,973	3,160	-	3,160	-	3,160
のれんの償却額	-	-	-	2	2	-	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	2,174	1,382	-	905	4,462	-	4,462	-	4,462
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	160	220	140	1,254	1,776	-	1,776	210	1,986

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産40,539百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額210百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	238,003	89,820	43,662	363,955	735,441	178	735,620	-	735,620
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	238,003	89,820	43,662	363,955	735,441	178	735,620	-	735,620
セグメント利益	5,269	2,770	1,936	10,205	20,182	131	20,314	-	20,314
セグメント資産	103,289	46,974	24,935	165,740	340,939	348	341,288	39,155	380,443
その他の項目									
減価償却費	642	380	254	2,254	3,532	-	3,532	-	3,532
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	1,003	3,370	-	1,056	5,430	-	5,430	-	5,430
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	69	120	188	1,528	1,906	-	1,906	1,044	2,950

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産39,155百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,044百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
240,775	170,471	132,887	94,708	29,935	12,182	680,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,809	2,941	3,764	1,635	1,298	863	15,312

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
262,966	201,375	134,817	78,823	38,881	18,755	735,620

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
5,327	3,110	3,923	1,520	1,814	910	16,606

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
減損損失	19	-	-	149	-	-	168

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2	-	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接24.5%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	14,752	買掛金	3,610
							商品の販売	8,933	売掛金	3,482
							有価証券の 担保提供	6,849	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,810	化学製品 製造販売	被所有 直接25.0%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	16,767	買掛金	3,868
							商品の販売	4,879	売掛金	1,604
							有価証券の 担保提供	4,592	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	14,802	売掛金	5,514

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	11,485	売掛金	5,344

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勘案して決定しております。
- (2) 有価証券を、当社に対する取引保証金の代用として差し入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額 3,062.46円	1株当たり純資産額 3,214.42円
1株当たり当期純利益 374.23円	1株当たり当期純利益 343.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において94,300株、当連結会計年度末において266,400株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において96,054株、当連結会計年度において199,600株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,351	19,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	22,351	19,478
期中平均株式数(株)	59,725,855	56,736,773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
稲畑産業株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2023年3月24日	-	7,500	0.65	なし	2028年3月24日
合計	-	-	-	7,500	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	7,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,512	47,034	3.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,145	2,439	0.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	549	621	3.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,880	7,795	1.06	2024年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,132	1,370	4.97	2024年～2033年
その他有利子負債				
取引保証金	1,109	1,180	1.59	-
合計	67,330	60,442	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、それ以外の連結子会社のリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,438	1,038	38	106
リース債務	491	304	181	169

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	184,062	373,415	561,154	735,620
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,887	13,770	21,814	27,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,560	9,616	15,357	19,478
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	79.85	168.58	269.96	343.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	79.85	88.71	101.49	73.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,329	6,323
受取手形	3 5,478	3 4,957
電子記録債権	3 13,091	3 14,708
売掛金	3 82,808	3 77,256
商品	18,097	23,154
前渡金	2,613	1,435
前払費用	184	407
未収入金	3 3,346	3 3,024
短期貸付金	3 1,801	3 5,081
その他	3 597	3 3,351
貸倒引当金	189	176
流動資産合計	132,160	139,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,315	1,349
構築物	7	7
機械及び装置	81	258
工具、器具及び備品	387	533
土地	1,084	1,084
建設仮勘定	154	46
有形固定資産合計	3,031	3,279
無形固定資産		
のれん	28	22
ソフトウェア	1,617	1,304
ソフトウェア仮勘定	29	262
その他	16	19
無形固定資産合計	1,690	1,608
投資その他の資産		
投資有価証券	1 37,868	1 21,408
関係会社株式	23,356	23,782
出資金	21	19
関係会社出資金	347	641
従業員に対する長期貸付金	3	0
関係会社長期貸付金	4,154	3,444
差入保証金	17	21
破産更生債権等	3 450	3 337
前払年金費用	5,885	7,681
その他	1,218	1,315
貸倒引当金	1,027	979
投資その他の資産合計	72,297	57,672
固定資産合計	77,019	62,560
資産合計	209,179	202,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3 8,214	3 8,449
買掛金	3 64,363	3 59,456
短期借入金	3 7,350	3 6,546
1年内返済予定の長期借入金	2,011	2,439
未払金	3 2,170	3 2,111
未払費用	3 193	3 402
未払法人税等	2,975	2,394
前受金	2,756	1,591
預り金	3 1,405	3 1,087
前受収益	14	15
賞与引当金	1,016	1,099
その他	136	155
流動負債合計	92,608	85,747
固定負債		
社債	-	7,500
長期借入金	5,864	7,779
長期末払金	40	40
繰延税金負債	8,647	5,004
長期預り金	3 1,132	3 1,203
退職給付引当金	263	308
役員株式給付引当金	159	206
債務保証損失引当金	301	282
その他	-	189
固定負債合計	16,409	22,514
負債合計	109,018	108,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	7,708	7,708
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	0
別途積立金	59,140	59,140
繰越利益剰余金	11,182	8,736
利益剰余金合計	71,390	68,943
自己株式	7,318	2,032
株主資本合計	81,144	83,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,636	9,451
繰延ヘッジ損益	380	386
評価・換算差額等合計	19,016	9,838
純資産合計	100,161	93,822
負債純資産合計	209,179	202,083

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 311,289	2 324,645
売上原価	2 288,495	2 300,719
売上総利益	22,794	23,925
販売費及び一般管理費	1, 2 15,879	1, 2 17,913
営業利益	6,914	6,011
営業外収益		
受取利息	2 90	2 117
受取配当金	2 2,542	2 4,021
賃貸収入	2 399	2 417
為替差益	40	-
雑収入	2 401	2 439
営業外収益合計	3,474	4,996
営業外費用		
支払利息	2 209	2 242
賃貸収入原価	356	389
貸倒引当金繰入額	171	71
自己株式取得費用	129	13
投資有価証券評価損	2	-
為替差損	-	18
雑損失	2 134	2 280
営業外費用合計	1,002	1,016
経常利益	9,386	9,991
特別利益		
投資有価証券売却益	8,737	8,661
特別利益合計	8,737	8,661
特別損失		
関係会社株式評価損	3 130	3 532
投資有価証券評価損	-	164
特別損失合計	130	697
税引前当期純利益	17,994	17,956
法人税、住民税及び事業税	4,424	4,660
法人税等調整額	702	383
法人税等合計	5,127	5,043
当期純利益	12,866	12,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	2	58,940	7,133	67,142	4,075	80,184
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							200	200	-		-
剰余金の配当								4,415	4,415		4,415
当期純利益								12,866	12,866		12,866
自己株式の取得										7,500	7,500
自己株式の消却			43	43				4,203	4,203	4,247	-
株式給付信託による自己株式の譲渡										9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	43	43	-	0	200	4,048	4,247	3,243	960
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	1	59,140	11,182	71,390	7,318	81,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,106	162	34,268	114,453
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				4,415
当期純利益				12,866
自己株式の取得				7,500
自己株式の消却				-
株式給付信託による自己株式の譲渡				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,469	217	15,252	15,252
当期変動額合計	15,469	217	15,252	14,291
当期末残高	18,636	380	19,016	100,161

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	1	59,140	11,182	71,390	7,318	81,144
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立											-
剰余金の配当								7,450	7,450		7,450
当期純利益								12,912	12,912		12,912
自己株式の取得										2,635	2,635
自己株式の消却			40	40				7,908	7,908	7,949	-
自己株式の処分			40	40					-	379	419
株式給付信託による自己株式の取得										419	419
株式給付信託による自己株式の譲渡										13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	2,446	2,446	5,286	2,839
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	0	59,140	8,736	68,943	2,032	83,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,636	380	19,016	100,161
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				7,450
当期純利益				12,912
自己株式の取得				2,635
自己株式の消却				-
自己株式の処分				419
株式給付信託による自己株式の取得				419
株式給付信託による自己株式の譲渡				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,185	6	9,178	9,178
当期変動額合計	9,185	6	9,178	6,339
当期末残高	9,451	386	9,838	93,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
 - 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
 - 4) 役員株式給付引当金
取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
 - 5) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品又は製品の販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	189	176
貸倒引当金(固定資産)	1,027	979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「(重要な会計方針)5.1)貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しにつきましては、世界的なインフレを受けた金融引き締めが続くなか、景気の下振れが懸念されます。また、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響、ウクライナ情勢など地政学リスクの高まりもみられ、不透明な状況が続くものと想定されます。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,952百万円	4,634百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
INABATA AMERICA CORPORATION	4,387百万円	DNI GROUP, LLC 2,877百万円
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	1,572	INABATA EUROPE GmbH 2,214
INABATA EUROPE GmbH	1,472	INABATA AMERICA CORPORATION 2,209
DNI GROUP, LLC	1,283	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. 1,725
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	1,100	INABATA MEXICO, S.A. de C.V. 1,199
INABATA PHILIPPINES, INC.	1,066	TIANJIN INABATA TRADING CO.,LTD. 687
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	594	
その他13社	2,612	その他14社 2,275
計	14,089	計 13,189

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	48百万円	59百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	21,308百万円	21,526百万円
長期金銭債権	146	145
短期金銭債務	9,304	9,469
長期金銭債務	608	16

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約（複数通貨型）に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメント（複数通貨型）の総額	24,478百万円	26,706百万円
借入実行残高	-	-
差引額	24,478	26,706

（損益計算書関係）

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 運賃保管料	3,310百万円	3,579百万円
2. 従業員給料手当賞与	3,892	4,363
3. 賞与引当金繰入額	1,016	1,099
4. 退職給付費用	230	49
5. 役員株式給付引当金繰入額	41	67
6. 貸倒引当金繰入額	9	4
7. 減価償却費	748	734
8. 支払手数料	2,049	2,095

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,294百万円	84,632百万円
仕入高	30,689	37,339
営業取引以外の取引高	2,647	3,643

3. 特別損失の関係会社株式評価損は、前事業年度におきましては、国内子会社の財政状態等を勘案し計上したものであり、当事業年度におきましては、在外子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式21,983百万円、関連会社株式1,372百万円、関係会社出資金347百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式21,450百万円、関連会社株式2,331百万円、関係会社出資金641百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	372百万円	353百万円
債務保証損失引当金	92	86
関係会社株式評価損	3,808	3,971
投資有価証券評価損	247	268
賞与引当金	310	336
その他	657	797
繰延税金資産小計	5,489	5,814
評価性引当額	4,580	4,777
繰延税金資産合計	908	1,036
繰延税金負債		
退職給付引当金	623	1,135
退職給付信託設定金	661	661
その他有価証券評価差額金	8,102	4,073
その他	168	170
繰延税金負債合計	9,555	6,041
繰延税金負債の純額	8,647	5,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	4.0
貸倒引当金税効果未認識額	0.2	0.1
投資損失引当金等税効果未認識額	-	0.0
投資有価証券評価損税効果未認識額	0.4	1.1
外国源泉税	0.3	0.5
過年度法人税等	0.0	0.0
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物(注)1	1,315	370	0	336	1,349	5,271
構築物	7	0	-	0	7	141
機械及び装置	81	203	0	26	258	460
工具、器具及び備品	387	234	5	83	533	560
土地	1,084	-	-	-	1,084	-
建設仮勘定	154	72	180	-	46	-
有形固定資産計	3,031	881	186	447	3,279	6,432
無形固定資産						
のれん	28	-	-	6	22	346
ソフトウェア(注)2	1,617	101	1	412	1,304	9,195
ソフトウェア仮勘定(注)3	29	302	69	-	262	-
その他	16	11	5	2	19	6
無形固定資産計	1,690	415	76	420	1,608	9,548

(注)1. 建物の当期増加額は、東京本社仮移転等に伴う増加であります。

2. ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム追加開発等の稼動に伴う科目振替による増加59百万円及び新規取得による増加41百万円であります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム追加開発等による増加であり、当期減少額は、基幹システム追加開発等の稼動に伴う科目振替による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,216	276	337	1,155
賞与引当金	1,016	1,099	1,016	1,099
役員株式給付引当金	159	67	20	206
債務保証損失引当金	301	-	18	282

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り・売渡し																						
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・売渡手数料	なし																					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.inabata.co.jp/koukoku																					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年、贈呈の基準日を9月30日として各継続保有期間中のすべての基準日時点の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一の株主番号が継続して記録されている株主</p> <p>(2) 優待内容 当社オリジナルのQUOカードを贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">継続保有期間</th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上 200株未満</th> <th>200株以上 300株未満</th> <th>300株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上3年未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株主名簿の記録確認の基準日は、毎年、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日としております。</p>			継続保有期間	保有株式数			100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上	6カ月未満	500円分	500円分	500円分	6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分
継続保有期間	保有株式数																					
	100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上																			
6カ月未満	500円分	500円分	500円分																			
6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																			
3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分																			

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(2001年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第161期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第162期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
第162期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
第162期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年9月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2022年11月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2022年11月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月8日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
2022年8月5日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
2023年5月10日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2022年8月10日関東財務局長に提出
2022年8月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2023年2月24日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2023年3月17日関東財務局長に提出
- (10) 大量保有報告書（変更報告書）
2022年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>稲畑産業株式会社の連結貸借対照表において、「受取手形」及び「売掛金」（以下、売上債権）176,887百万円が計上されており（総資産の約46%）、流動資産の「貸倒引当金」382百万円の殆どが売上債権に対するものである。また、「投資その他の資産」の「その他」7,779百万円及び「貸倒引当金」5,300百万円の殆どは売上債権に起因するものである。</p> <p>注記事項の「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、貸倒引当金の評価は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、在外連結子会社は、個別判断により回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>なお、稲畑産業グループの売上債権には、国内外多数の取引先が含まれているため、グループ各社において、与信区分等の設定や債権保全といった与信管理を行ったうえで、金額的重要性のある取引先については、親会社においても与信管理を行っている。</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の評価にあたっては、グループ各社及び親会社が、債権の状況、特に遅延債権の発生やその後の状況を適時かつ網羅的に把握し、財務内容評価法等により将来の回収不能見込額を合理的に見積もる必要がある。その見積りにおいては、経済環境の変動等が取引先の信用リスクに影響を与えるため、不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>遅延債権を正確かつ網羅的に把握するために利用する遅延債権リストの作成に関連するIT統制</p> <p>遅延先に関する必要な情報を入手し、設定された与信区分等や算定された貸倒引当金額を承認する統制</p> <p>(2) 回収不能見込額の見積りの合理性の評価</p> <p>遅延債権の将来の回収不能見込額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>与信区分等の設定や将来の回収不能見込額の算定根拠について、与信管理部門等の責任者へ質問を行うとともに外部の信用情報を含む関連資料を入手し、その妥当性を評価した。</p> <p>期末日後を含む直近の回収状況を確認し、当該状況が信用リスクの増加を示唆する場合は、将来の回収不能見込額の見積りに当該リスクの増加が適切に反映されているかどうかを確かめた。</p> <p>なお、重要な連結子会社における売上債権に対する貸倒引当金の評価については、上記の一部の監査手続の実施を子会社の監査人に指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、稲畑産業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価

稲畑産業株式会社の貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）が合計で96,921百万円計上されており（総資産の約47%）、流動資産の「貸倒引当金」176百万円の殆どが売上債権に対するものである。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上債権に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。